

平成 29 年第 4 回定例会

総務常任委員会会議録

平成 29 年 12 月 8 日

高 森 町 議 会

平成29年第4回定例会総務常任委員会記録

平成29年12月8日

開会 午前10時00分

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） おはようございます。定足数に達しておりますので、総務常任委員会をこれから開会をいたします。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） 日程第1、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

まず、税務課関連の議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

それでは、税務課の説明を求めます。

○税務課長（松本満夫君） 松本です。

今回の補正予算は、固定資産関係、それから地籍調査関係の2系の部分になっております。各担当のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○固定資産係長（法花津和明君） 固定資産係の法花津です。

予算書の14ページをお開きください。こちらの2款総務費の2項徴税費の税務総務費から役務費のほうを10万円、これは滞納処分時に引き上げる動産の移動料ということで10万円を計上させていただきました。

以上です。

○税務課長補佐（丸山雄平君） 地籍調査係、丸山です。

続きまして、15ページのほうをお開きください。2款総務費、7項国土調査費の地籍調査費ですが、委託料のほうを6万5,000円減額しまして、使用料及び賃借料で6万5,000円上げております。これにつきましては、委託料については国・県のほうから全体の減額を言ってきておりましたので、最終的にはもう少し大きい金額を減額する予定ですが、今回は使用料及び賃借料の大型印刷機リース分ということで、県のほうがその分については補助対象分として認めますという連絡がありましたので計上させていただきました。町のほうで利用しておりました大型印刷機のほうが、もう数カ月前に故障しまして使えない状態になっております。地籍調査のほうでも図面等の印刷に利用しておりました関係で早急に入れたいということで県のほうに申し上げましたところ、残額分等で調整して、

その分については計上していいということでこちらのほうに申し伝えがありましたので、今回上げることにしております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） なければ終わりたいと思います。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、税務課に関連いたします付託案件については終了いたしました。

お疲れでございました。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） 始まる前に、この前の総務常任委員会の研修につきまして、橋本審議員、大変お世話になりました。大変いい研修ができたと思います。お礼を申し上げたいと思います。

それでは、本委員会に付託されました政策推進課関連の議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

それでは、政策推進課の説明を求めます。

○政策推進課長（馬原恵介君） 政策推進課長の馬原でございます。おはようございます。

係別ではなく、予算書に即しました順番に並べまして、各担当のほうから詳細説明をさせます。本日は件数が少ないので、その全てについて説明させていただきますので、よろしく願いいたします。早速11ページのほうから、よろしく願います。

○政策企画係長（村上純一君） 政策企画係の村上です。

予算書11ページをお開き願います。15款県支出金、2項県補助金、2目総務費県補助金、3節です、消費者行政活性化事業補助金、減額51万3,000円です。こちらは歳出のほうでも出てきますが、今、消費者行政相談室がございま

して、そちらをパーティションで仕切るようにしてはいたんですけど、会議室を仕切る必要がなくなりましたので、地域包括支援センターと部屋を兼ねていましたので、その包括支援センターが総合センターのほうに移動しましたので、消費者行政相談室が単独で使えるようになりましたのでパーティションの仕切りが不用となりました分、こちら減額しております。

続きまして、その下です。15款、3項、2目の2節です、統計調査費委託金6万9,000円です。こちらは、今、工業統計調査と就業構造基本調査を実施しております、こちらの補助金交付決定に基づく増額となっております。

続きまして、13ページ、歳出の御説明を申し上げます。13ページ、2款、1項、10目、11節、企画費のうち需用費です。消耗品1万円、こちらは補助対象経費の分を増額しております。こちらは事務費の変更に伴う分となっております。

続きまして、備品購入費49万7,000円減額、先ほど歳入の際に説明しました消費生活相談室パーティションの仕切り不用分に伴います減額となっております。

続きまして、11目のうち報酬、減額433万7,000円となっております。こちらは、当初地域おこし協力隊の採用1名、集落支援員の採用2名分を減額しております。減額分の内訳としまして、地域おこし協力隊員新規採用2名を見送り、集落支援員1名を採用を見送っております。また、昨年度より地域おこし協力隊特産品開発担当としまして浦津氏を採用しておりますが、12月いっぱい退職の申し出がっておりますので、そちらの分を減額しております。もう1名、南郷檜の商品開発担当として吉村氏を採用しております、こちらが6月からの採用になっておりますので、不用額の2カ月分、合計しまして減額が433万7,000円となっております。その下、共済費、それに伴います共済費の減額83万6,000円。14節使用料、こちらは地域おこし協力隊が高森町に居住を移す際の住居の借上料29万1,000円発生し、減額しております。

○交通政策係長（本川 宰君） 交通政策係の本川です。

14ページをお開けください。2款総務費、1項総務管理費、23公共交通対策費、こちらの14使用料及び賃借料について1万円の増額をしております。こちらにつきましては、政策推進課のデジタル複写機の使用料です。こちらのほうで今現在、南阿蘇鉄道の再生協議会などで要望の際にカラーのコピーが若干増えていますので、その分の1万円を増額とさせていただきます。

○政策企画係長（村上純一君） 政策企画係 村上です。

15ページをお願いします。15ページ、5節就業構造基本統計調査費のうち

報酬及び需用費です。報酬5万6,000円、需用費1万円増額しております。こちらにも基本統計調査の実施に伴います事務費の変更、増額となっております。

○商工観光係長（石田昌司君） 商工観光係の石田です。

19ページをお開きください。第6款商工費、第1項の3節観光費です。まず、賃金ですが70万円減額しております。こちらは、11月までの臨時職員の雇用実績により70万円減額しております。

続きまして、その下の負担金補助及び交付金です。まず、ジャパンエコトラック推進事業負担金ですが、こちらは概要書の3ページに載せております。こちらのジャパンエコトラック推進事業負担金につきましては、国内外に知名度のあるジャパンエコトラックにトレッキングやサイクリングのコース認定を行うことで広報を行い、利用者にわかりやすく効率的に周知していきます。この事業は、阿蘇市、南阿蘇村、山都町、高森町の4自治体で総事業費360万円を割って90万円の負担金となっております。

続きまして、その下の阿蘇地域観光復興に向けた広域事業負担金です。こちらのほうは概要書の4ページのほうに載せております。こちらの阿蘇地域観光復興に向けた広域事業負担金につきましては、来年3月の阿蘇山の火口観光再開が見込まれるタイミングに合わせて、阿蘇観光の早期の復興を図るため新聞紙面を活用した広報展開と、阿蘇地域へのツアーを実施します。事業費の合計が1,500万円で、阿蘇郡市7市町村がそれぞれ100万円ずつ負担して、県が800万円を負担します。

続きまして、20ページをお開きください。第7目観光交流センター管理費の11節需用費の修繕料を15万円計上させていただいております。こちらは、観光交流センターの中の多目的トイレの中にベビーシート、おむつ替えの台、交換台ですね、そちらのほうを設置することでこの15万円を計上させていただいております。こちらは2月から3月にかけて行われます新酒祭りの前に設置を行いたいと考えております。

以上、説明を終わります。

○政策推進課長（馬原恵介君） 以上で説明を終わります。

○委員長（芹口誓彰君） 以上で説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（牛嶋津世志君） 牛嶋です。

先ほどの13ページにあった地域おこし協力隊の現在の人員とかあれをちょっともう少し詳しく教えてもらっていいかな。出入りがちょっとわからんので。

○政策企画係長（村上純一君） 政策企画係 村上です。

地域おこし協力隊の現状を少しお話させていただきます。現在ウォーターフォレストのレストランシェフが1名、今日現在で地域特産品の開発に1名、南郷檜の商品開発に1名、集落支援員としまして地域の体験プログラムの実施で1名で、合計4名で運営しております。その中で、地域特産品を開発します浦津という地域おこし協力隊員がいるんですけど、12月をもって退職の申し出が出ております。現在3名というところになっております。いずれも、一般社団法人TAKARA MORIに籍を置きまして、それぞれの事業推進を行っているというような状況です。

以上です。

○委員（牛嶋津世志君） もう1ついいですか。最後の締めくくりの取り組み、ベビーシートは女子トイレだけ、男子トイレには付けんと。

○商工観光係長（石田昌司君） 商工観光係 石田です。いや、多目的トイレですので、どっちでも。多目的トイレですので、男女どちらも使えます。男子トイレと女子トイレの間にあるトイレのほうに設置をしようと思っています。

○委員（牛嶋津世志君） 女子トイレのほうの利用回数が多いんじゃない、そこ辺の検討したな。

○商工観光係長（石田昌司君） 商工観光係の石田です。

多目的トイレということでどっちとも使えるということで、付けるなら2つ、男子も女子も、それか多目的トイレに1つを検討いたしまして、多目的トイレのほうに1つ設置をします。

○委員（牛嶋津世志君） はい、わかりました。ちょっと女性の意見も聞いていかないかん。そこあたりも一回お願いしておきます。

○政策推進課長（馬原恵介君） 政策推進課長の馬原でございます。

今の件についてちょっと補足をさせていただきます。実は、観光交流センターのトイレが男子トイレ、女子トイレとも若干スペース的にベビーシートを置く台というのがスペースがちょっとないものですから。本来であれば、牛嶋議員がおっしゃるとおり女性のトイレだったり、子守りをされる男性のために男子にも付けるべきであろうでしょうけど、やはりスペースの関係がありまして、今回ちょっと中の多目的トイレの修繕と合わせましてそのベビーシートのほうを1カ所だけ設置させていただくということで思っておりますので、御了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。

観光費における負担金、ジャパンエコトラック推進事業負担金についていいで

すか。これは、説明書きで市町村の枠を超えた広域的な取り組みとなっていますが、ここはデザインセンターは全然関係しないんですかね。

○商工観光係長（石田昌司君） こちらの事業につきましては、デザインセンターのほうは入っておりません。自治体と、あと南阿蘇の阿蘇望の里にありますモンベルさんですね、そちらのほうで共同で実施しています。

○委員（興相壽一君） 興相です。

広域事業負担分、次の1,500万円のうち700万円、これは阿蘇郡内全地域の、これについてもデザインセンターは関係ないですか。

○商工観光係長（石田昌司君） こちらの事業につきましても、デザインセンターは入っておりません。県と阿蘇郡市7市町村で実施します。

○委員（興相壽一君） 興相です。

いつだったかな、以前もデザインセンターの役割についていろいろ話があると思いますが、こういった広域的事業についてはデザインセンターも関わりがあっただけじゃないかなというのをいつもいたしますが、その辺の認識はどんなですかね。

○政策推進課長（馬原恵介君） 政策推進課長の馬原でございます。

まず、一番最初のジャパンエコトラックにつきましては、大体の最初の年が南阿蘇村とモンベルが中心になって行っていたんですけど、南阿蘇村だけでは若干ちょっと面積が狭いということもあって、広域的な取扱いもしたいというところで、南阿蘇村からの呼びかけで隣接市町村ということで、高森町、山都町、阿蘇市という範囲ができたわけですね。ですから、最初の年がデザインセンターが中心となって、阿蘇郡市に呼びかけてやりましょうというわけではなく、今回は南阿蘇村が元おこしになって近隣町村に声かけをしたということがあるものですから、ですからちょっと若干デザインセンターが入る余地がなかったと言えばそれまでなんですけれど、最初の事業についてはそういった経緯がございます。

2つ目につきましては、これは西日本新聞広告社という、いけば西日本新聞系列の広告社なんですけど、そこが一応県と町村に対して最初からターゲットを絞って持ちかけてきたお話でございまして、どういったことかと言いますと、新聞がこうありまして、開いた1面、この1面、大体フルカラーで400万円、広告費がかかるんですけど、それを200万円まで、うちのほうで頑張ってみますのでやってみませんかというお話がありまして、7市町村がありますので1週間、阿蘇郡市7日間、その1面を使って広告を出すということで。ただ、200万円というお金ですから、町村の一律100万円じゃ足りませんので、残りについては県のほうが助成しましょうという形です。1,500万円のうち、要は1,

200万円が、さっき200万円と言いましたけど、もうちょっと安くなって1,200万円がその新聞広告に使って、残りの300万円については、阿蘇地域の呼びかけだけではなく、旅行商品、ツアーも一応いろいろ計画を立てて、それも周知して、広告だけでなく実際旅行あたりについてもやりましょうということで今お話をいただいていますので、合わせて1,500万円ということでございます。

ですから、これも西日本広告社がやっぱりターゲットをちょっと県と市町村に最初から絞っているものですから、そういうところでちょっとこちらのほうもデザインセンターが入る余地がなかったというのが実情でございます。ただ、おっしゃるとおり、やはり阿蘇郡市でやる場合についてはデザインセンターという組織があるものですから、そことタイアップすることが本来であれば今後のつながりを見たときに行えるということがありますので、2つ目の事業についてはちょっと単発的になりますけれど、最初の事業については今後のことも考えたときに関係町村で協議をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。

紙面で1市町村、1面ずつというふうに書いてありますが、今の説明では新聞の半分が200万円と、それを1面と考えていいのかな。

○政策推進課長（馬原恵介君） そうです。

○委員（興柁壽一君） そこに、高森町なら高森町の宣伝を入れる、それが1週間、7日間続くということ。

○政策推進課長（馬原恵介君） 7市町村。

○委員（興柁壽一君） 何を載せるかは、今、高森町で独自でされるということですかね。

○政策推進課長（馬原恵介君） 政策推進課長の馬原でございます。

一応今回は熊本県のほうが音頭を取りまして、県のほうが中心になって阿蘇郡市を集めて一応話は全部合わせましょうということですから、内容についても各町村大体構成としては同じような形になると思います。熊本県のほうが間に入るということで音頭取りもします関係で、足並みをそろえるということにはなっております。

○委員（立山広滋君） 立山です。

じゃあ、今の話を聞いておくと、西日本が言っておるけん、地元紙じゃなくて西日本新聞ということですか、広告は。

○政策推進課長（馬原恵介君） 政策推進課長の馬原でございます。

はい、おっしゃるとおり、新聞につきましては西日本新聞になっております。

というのが、九州では西日本新聞のやっぱり購読者数が非常に多くて、一応大体朝刊で65万部ぐらい、熊日が大体半分弱ぐらいです。一応65万部ということで、その中で福岡の都市圏が一応52万部ありますもんですから、はっきり言うとターゲットは福岡に対してというのがターゲットになっております。ですから、本来であれば地元紙を使うべきでありましょうが、同じお金をかけて30万部と65万部ということで、一応倍の波及効果があるという部分もありますもんですから。それともう1つが、400万円を200万円以下に勉強しますという、その2点のほうで今回は阿蘇郡市のほうが足並みが揃ったということでございます。以上でございます。

○委員（立山広滋君） 立山です。

ちなみに、高森町は西日本新聞は何部かわかるね。

○政策推進課長（馬原恵介君） 政策推進課長の馬原でございます。

すみません、ちょっと公表されている数字では、その町まではちょっと出ていないんですよ。熊本県で阿蘇郡全部で大体50部前後ということですよ。これは2015年末の数字にはなっていますけれど、阿蘇郡全部で西日本新聞は大体50部です、それと熊日が100倍ですね5,500部ぐらいということになっております。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、政策推進課に関連する付託案件については終了いたしました。

○政策推進課長（馬原恵介君） 政策推進課長の馬原でございます。

今ちょっと資料をお配りしておりますけど、地域おこし協力隊につきまして若干御説明をさせていただきますのでお時間をいただきたいと思います。

実はこれ、町長の意向でございまして、平成30年におきまして地域おこし協力隊の活用につきまして、お手元の資料による計画をさせていただいております。

ただ、予算が今からなものですから、実際協議になりますのは新年度予算になるんですけど、ただ先進地等ですね、具体的に言いますと奈良にあります曾爾村という美しい村連合の1つであります、ここに先進地のほうにお邪魔させていただいたんですが、やはり新年度が予算が通ってからの告知ですと、どうしてもやっぱり遅いということで、今ちょっと総務課のほうと協議をしておりますんですが、お許しいただけますならば今回の12月の定例会が終わった後に、とりあえず募集だけかけさせていただければと思っております。

一応募集人員のほうがここに記載しておりますとおり10名予定をしております。内容については、各所属する委員会において説明をしてくださいということで各担当のほうには説明をしておりますけれど、一応うちのほうが総括でございますので総体的な部分は説明させていただいております。

一応今回募集を計画しておりますのは、一応各担当のほうにこういった計画がありますけれどということで投げかけをいたしまして、希望を出していただき、その希望についてヒアリングを行いまして、その結果について一応10人ということで人数を絞らせていただきました。教育委員会のほうが1名です、これは高スポ関係。農業政策課のほうが2名です。これは草部に一応今回書かせていただいておりますけれど新規就農者と、もう1つは下切地区の観光化に向けてということで2名です。それから健康推進課のほうで2名、これは介護予防関係で、今から、先日も阿南課長のほうから説明もありましたし、給付費のほうが上昇しております関係で介護予防のほうに力を入れたいということで、その部分での2名でございます。それから政策推進課のほうが一応5名となっております、交通政策係が2名、それから政策係の3名となります。この内容につきましては、担当が来ておりますので各担当のほうから若干説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○交通政策係長（本川 幸君） 交通政策係の本川です。

交通政策係のほうからは2名ということで観光振興と一体となった地域公共交通活性化支援、情報発信、企画開発で2名ということにしております。これにつきましては、現在、観光立町を進める中で、地域公共交通、南阿蘇鉄道の復旧、南阿蘇鉄道が観光の振興においてとても重要な役割を果たしております。その中で、まだ今現在、南阿蘇鉄道の公共交通の活性化、公共交通網計画をつくっております、その中でも持続可能な鉄道、公共交通をつくっていくというところで、地域と一緒にした鉄道等の観光振興について、商品のサービス等の開発だったり、地域と公共交通事業者が連携する地域活動の企画・調整を行うというところで2名の募集をかけたいと考えております。

○政策企画係長（村上純一君） 政策企画係 村上です。

政策企画係からは3名募集を計画しております、現在進んでおります「高森じかん」というような体験プログラムの発展型を担当できる者を1名、また、特産品開発の部分で、今、ファミリーツリープロジェクトと言いまして高森の特産品をインターネットで販売しているサイトを動かしております、来年度から事業実施主体をどこにするかという部分を今検討しているんですが、事業実施主体がどこになるのであれ、この部分を担ってほしいと。高森町のいいものの物の情報から町を発信していくといった部分に1名、地域おこし協力隊を呼びたいというところしております。

最後にデザイナー業務ということでその特産品に関しますパッケージですとか、町のPR商品、デジタルコンテンツ、SNSの発信、そういった部分を担える発信力を強めるための人物を1名募集したいという部分で3名となっております。

いずれにせよ、募集をかけてどうなるかわかりませんが、今回補正予算の中でも減額の提案をさせていただいております。3月の予算を待って、やはり4月から募集となると、もう皆さん大勢が決まっていますのでどうしても出遅れてしまうといった部分で、今回、早めから、こういったよりよい人材を確保するためにも、こういった計画性を持って募集するという趣旨のもと、政策推進課が主になってこういった部分を進めておりますので、また予算につきましては政策推進課長が申しましたように3月の当初予算のときにまた御提案させていただきますので御審議いただくというところで御理解をよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○政策推進課長（馬原恵介君） 政策推進課長の馬原でございます。

一応、この課につきましては5名ということで、今御説明をさせていただきました。予算につきましては、一応総務課と協議をいたしました結果、とりあえず募集をかけまして、その応募の状況に応じて新年度予算を組むということで。というのが、むやみに10人分、その分だと約4,000万円程度の費用になりますので、それを見込みがないのに4,000万円組むのもいかなものかという総務課の話もありました関係で早めに募集をさせていただきまして、ある程度人間がわかれば、その部分だけを予算を組めば予算としても圧縮できるという部分がありましたものですから、そういった部分にちょっと先に募集だけさせていただきたいと思ひます。

それから、今、集落支援でおります大野氏の分ですけど、それから若干ちょっと今、広範囲な感じの対応になっておりますので、本来の趣旨でいきますと集落に入りまして、その集落に住むというのが実際の業務でございますので、来年度

につきましては、ある程度集落のほうを定めさせていただきまして、そちらのほうの支援ということで考えております。ですから、一応体験型プログラムの担当というのが1人必要になるということでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君） ただいま説明がありました地域おこし協力隊ですね、各事業につきまして質疑があれば。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。

今現在、ウォーターフォレストに1人シェフがおられますが、この方は地域おこし協力隊かな。もう何年目ですか、あの人の処遇はどうなるのかですね。

○政策企画係長（村上純一君） 政策企画係 村上です。

加藤シェフが現在2年目でして、来年度で3年目を迎えるんですけど、3月いっぱい退職の申し出が出ております。ウォーターフォレストで独立して自分でやられると、独立されます。

以上です。

○委員（興柁壽一君） 独立されて、高森でされると。

○政策企画係長（村上純一君） はい、高森で。ウォーターフォレストを自分で、今はTAKA r a MOR Iの中で地域おこし協力隊で報酬をいただいてされているという部分で、今からは自分のお店として民間になられて自分でやられるというところで計画しております。

○委員（興柁壽一君） 独立というと、ほかにも店舗を構えられるのかな。

○政策企画係長（村上純一君） 政策企画係 村上です。

いえ、ウォーターフォレストをTAKA r a MOR Iとの今から協議になりますが、どういった賃貸契約になるかわかりませんが、そういった部分でウォーターフォレストをそのまま継続してやられると聞いております。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。

賃貸とかそういうについては町との話し合い、協議ができていますのかな。今の話では3月で退職ということで、今断言されたけんですが。ちょっと退職のほうは早いんじゃないかなと、前後するような気がするけど。

○政策企画係長（村上純一君） 政策企画係 村上です。

地域おこし協力隊制度という部分が最長3年間と。その中で地域で独立する見込みがあればいつでも構わないというところで、本人もいろいろ今、一般社団法人の中に吉川代表理事が今運営をされているんですけど、そちらの中でも1年でも早く独立して、もう収益性のある事業に持っていきたいという部分で、本人も

独立の見込み、採算性の見込みが立っているというところで4月から、お客さんが増える時期から独立して店をやりたいという部分の事業計画を持たれています。以上です。

○委員（興梠壽一君） 私も独立されるのも賛成ですけども、まず具体的なその話も進めてない中で、そういう賃貸方向に話が行っているような気もしますが、ちょっとそのあたりはちょっと早いんじゃないかなという気はするんですが。今現在の建物あたりをどうするかについて、まず協議をしながら、加藤さんに依頼するとかそういう方向でないと、ちょっと順序が逆じゃないかなという気がしますが。

○政策推進課長（馬原恵介君） 政策推進課長の馬原でございます。

一応退職の申し出というのは予定でありまして、一応今からすると3カ月半ぐらいでございます。ですから、その中でおっしゃる点については協議をいたしまして、お店を始められなくて最初からちょっと負担になるような内容では困るという部分もあるかと思っておりますので、その分は勘案しながら、御本人さんが高森でやっていくというやりがいであったりとか、そういった収入の面に対して負担を感じる部分というのは協議をしたいと思っておりますので。

○委員（牛嶋津世志君） 牛嶋です。

今の興梠さんのちょっと追加ですが。ウォーターフォレストは町の観光のための目的で投資したと思うんですけど。個人的にそういう貸し出しをすれば、今度はまたあそこの別な何か目玉をつくらんと。言っちゃ悪いけど1年で辞めますとか言われて、また次を探すのは私はちょっと難しいんじゃないかと思うけど。そこ辺の計画もちゃんとやっておって了解を得てもらわないと、なかなか、そりゃいいなという答えにはならんと思うけど。そこ辺はひとつ十分検討してもらいたい。地域の皆さんが納得するような形でやってもらわんと、また後で「何だ、あれは」になってくるとも思いますから、ちょっとそこ辺、よく検討されてください。

○政策企画係長（村上純一君） 政策企画係 村上です。

地域おこし協力隊という部分がこういったものを求めているかと言いますと、3年間地域に入って、3年後にその地域で独立して、地域活性化のために一緒にやりましょうという制度で、なかなか全国的に見ますと、3年間が終わって、その地域から離れていくというのが現状です。ですので、加藤シェフがこれから独立されて、この地域に根ざして事業展開が可能になるのであれば、非常に先進的な例として外部にも発信できると思います。

この地域おこし協力隊の制度の中に、地域で起業するとき、独立するときには

さらに100万円の準備資金を支払わなければいけないといった部分がございます。この補助金を交付するに当たり、3年間は交付を受けるのであれば継続しなさいというような条件を設けてあります。ですので、私たちも補助金を交付するに当たって、闇雲な計画は当然そこは承認できませんし、当然、牛嶋議員がおっしゃるとおり収益性、継続性を持った計画でなければ独立という部分に当たらないのではないかと、そういった部分は先ほど申しましたが、熊本学園大学の吉川教授と一緒に経営の面、入ってやられていますので、そちらの部分ともよく話し合っ、そちらのほうはまた検討させてもらいまして、今後、独立の部分が100万円という部分の補助金が出てきますので、そのときにまたこの委員会の場でも報告できる部分はしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） お疲れでございました。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） おはようございます。それでは、本委員会に付託されたTPC事務局関連の議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

それでは、TPC事務局の説明をお願いいたします。

○TPC事務局長（馬原恵介君） TPC事務局長の馬原でございます。

係のほうから詳細説明させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○情報管理係長（今吉輝子君） 情報管理係 今吉です。

歳入のほうはございませんので13ページのほうで説明をいたします。まず、19目のたかもりポイントチャンネル事業費、11節の需用費の燃料費なんですけども、3月までに不足が生じますので4万円計上しております。また、修繕料のほうでカメラのほうがちょっと予想外で故障してしまったりする分がありまして、今もう残額がありませんので20万円計上しております。13節の委託料です。こちらのほうは今までユージングスタッフさんで自主番組放送製作の分で来ていただいた方がいたんですけども、今まで、10月以前は週4日であったのを週2日に委託を減らしましたので、その分の減額として281万8,000円を減額しております。

その下の14節使用料及び賃借料の30万円の増額なんですけども、こちらのほうは今、NHKのほうから番組のほうを購入しておりまして、そちらの分で

ちょっと不足が生じますので30万円を計上させていただいております。

以上です。

○TPC事務局長（馬原恵介君） 以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、TPC事務局に関連する付託案件については終了いたしました。お疲れでございました。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） それでは、おはようございます。本委員会に付託されました生活環境課関連の議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

それでは、生活環境課の説明を求めます。

○生活環境課長（田上浩尚君） おはようございます。生活環境課課長の田上です。

今回は、高森温泉館に関する補正を2件出させていただいておりますので、担当のほうから説明させていただきます。

○町民支援係長（野尻典男君） おはようございます。生活環境課町民支援係 野尻です。

では、早速資料の19ページをお願いいたします。商工費内、温泉館管理費、需用費内の修繕料ということで、温泉館につきましては機器類及び設備類の経年劣化による老朽化が著しく、今後また異常に関する修繕が予想されますことから、今回補正をさせていただきたいと思っております。金額としては70万円でございます。

続いて、20ページをお願いいたします。同じく温泉館管理費、使用料につきましてコピー代を計上させていただいております。温泉館内での案内ですとか周

知事項、そういったものをより多く図るためにカラーコピーの使用がかなり多く使われたと、今後も多く使われるということで計上させていただきました。金額は3万3,000円でございます。

以上で終わります。

○委員長（芹口誓彰君） 以上で説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（本田生一君） 本田です。

今、19ページの温泉館の管理費、この修繕料70万円たいね、この70万円の中身について、どういう機械の修繕なのか、その辺を。

○町民支援係長（野尻典男君） 町民支援係 野尻です。

中身につきましては、まだどこが悪くなるだろうという予想は、70万円ぐらいが妥当だろうというところで上げさせていただきます。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） それでは、質疑なしと認めます。続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で生活環境課に関連する付託案件の審議を終わります。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） 本委員会に付託されました案件について審議をいたします。総務課関連の議案第54号、高森町一般職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

○総務係長（岩下雅広君） おはようございます。総務係の岩下です。

それでは、説明させていただきます。

今回の給与条例の改正につきましては、平成29年の人事院勧告に伴いまして、国の勧告に伴いまして県の人事委員会が同じように人事院勧告を出しております。それに従いまして給与改定する条例となっております。

内容的には、給料表、行政職第1表と医療職の第3表の給料表の金額の改正で

す。それと、あと提案説明の中にもありましたけれども、勤勉手当の支給率の改定です。こちらにつきましては、平成28年度分は熊本地震の影響によりまして熊本県が改定を見送っておりますので、その分も含めて今年度合わせて改定するような形になっております。

改定のやり方としましては、12月に支給する勤勉手当の率で調整をするということで、本来ならば6月の勤勉手当の分も遡及して適用するところなんですけれども、12月の勤勉手当の支給率の改定に伴いまして、平成30年4月1日以降、またその支給率を戻すということです。数字で言いますと、現在100分の80ということになっておりますけれども、それを平成29年12月に支給する場合においては100分の100に改定をいたします。さらに、平成30年4月1日以降、来年の6月の期末勤勉手当の支給から100分の90に、また改定をし直すという改正の内容となっております。合わせまして、再任用の方の勤勉手当の支給率のほうも改正をするようにしております。数字で言いますと、現在100分の37.5という手当率を、12月には100分の47.5に改正をいたします。さらに、平成30年4月1日以降の分につきましては100分の42.5に、また改定をする予定であります。

こちらが、第1条、第2条の改正分となります。第3条、第4条につきましては任期付職員の条例の一部改正ということで、こちらにつきましてはこちらも提案説明の中でありましたけれども、県の任期付職員の採用等に関する条例に沿いまして高森町の条例を一部改正することとなっております。

内容的には、給料表の見直しと、特定任期付職員という条項を1つ入れておりまして、あとは短時間勤務の分と、こちらは期末手当の分の支給率の変更をしております。今までは6月と12月において手当の支給率というのが違ってございましたけれども、そちらを100分の165ということで統一することとしております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） 以上で説明が終わりました。質疑ありませんか。

いいですか。すみません、芹口です。

今言いました任期付職員の数と、それから特定任期付職員、これは現在おられるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○総務係長（岩下雅広君） 総務係 岩下です。

今現在、任期付職員が、庁舎の中に防災監と子育て支援センターのセンター長、2名。あと特定保健指導ですかね、健康推進課のほうに古賀さんといって保健業務を行う係の3名おられます。あともう1人、教育委員会事務局のほうに、昨年

まで中学校の校長をされておりました古庄先生ですかね、新任という形で今おられます。

特定任期付職員につきましては、現在のところおられません。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにはございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 質疑なしと認めます。討論を行います。

討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第54号、高森町一般職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○財政係長（代宮司猛君） 財政係長の代宮司です。

予算書の5ページをお開きください。第2表債務負担行為の補正ということになりますけれども、こちらは大型印刷機のリース料ということで、その期間と限度額を設定するものでございます。こちらの内容は、地籍調査係のほうの印刷機のリース料ということになっております。

続いて、6ページを御覧ください。第3表地方債補正というところで、地方債の変更ということで、消防施設整備事業の過疎債のほうを増額しております。こちらは具体的な支出の内容としましては、上在の第4分団2部の格納庫及び詰所の解体と新築の事業になります。こちらは今のところ、歳出はもともと当初で設計が100万円と、工事費が1,000万円ということで組んでいたんですけども、財源を過疎債が750万円と地元の負担ということで110万円を見込んでおりましたけれども、今回過疎債とかの協議の進捗状況というのと、あと過疎計画とかそちらがちょっと軽微な変更が必要というのがありましたので、それに合わせて今回増額しております。

以上になります。

次が歳入のほうに移りたいと思います。11ページを御覧ください。15款県支出金の第2項、第2目総務費県補助金の中の第6節熊本地震復興基金交付金と

いうものが3,200万円、歳入で計上しております。こちらは概要書にも付けておりましたけれども、3,200万円が県のほうから交付される見込みとなっておりますので計上しております。

続いて、12ページのほうを御覧ください。第18款、第1項、第1目基金繰入金の財政調整基金の繰入金です、これは財源の調整のために計上しているものでございます。

続いて、第21款の町債、消防費債です。こちらは先ほど説明しました過疎債の分になります。

私からは以上になります。

○総務係長（岩下雅広君） 総務係の岩下です。

すみません、歳出のほうに移らせていただきます。13ページをお開けください。こちらは先ほどの条例の一部改正に伴いまして人件費の増額をしております。第2節の給料、第3節の職員手当、第4節の共済費を主に増額補正をしております。給与改定に伴う増額です。こちらにつきましては、1つ1つ説明したほうがよろしいでしょうか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

それでは、一応第2節、第3節、第4節につきましては、先ほどの給与条例一部改正に伴います給与改定に伴う増額分となります。

○総合調整係長（馬原孝平君） 総合調整係長の馬原でございます。

同じく13ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、こちらの9節の旅費、特別職旅費のほうを48万円、また11節需用費、食糧費のほうを18万円計上させていただいております。こちらの内容といたしましては、町長のほうが阿蘇地域における直轄砂防事業の早期実施を求める期成会が新たに結成されまして、そちらの副会長を務めさせていただいておりますのと、あと合わせまして、南阿蘇鉄道再生協議会のほうもこちらのほうも副会長を務めさせていただいております関係で、そちらの要望等によりまして上京で陳情をする機会等が増えたことによりまして補正で増額させていただいております。

それと、食糧費のほうが、その上京に伴う会食等ということで増額させていただいております。

以上でございます。

○総務係長（岩下雅広君） 総務係の岩下です。

同じく13ページの第8目の車両管理費におきまして、第12節の役務費ですけれども、こちらの車両共済保険料としまして、子育て支援センターの新しく購入しました車両分と、農林政策課のほうに1台リースの車が入っております。その分の保険料をここで増額で計上させていただいております。

以上です。

○財政係長（代宮司猛君） 財政係長の代宮司です。

22ページを御覧ください。12款諸支出金の1項、第7目の復興基金費の中で3,200万円、復興基金の積立金ということで計上しております。こちらは、先ほど御説明いたしました復興基金に積み立てるものになります。

以上になります。

○委員長（芹口誓彰君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。13ページの一般管理費で需用費の食糧費の18万ですね。内容については説明がありましたけども、何名が予定されているのか。

○総合調整係長（馬原孝平君） 馬原です。こちらのほうが旅費も合わせまして、おおむね会長職としまして上京の回数が6回程度増えるかなということで、旅費のほうで8万円×6回の48万円、それに伴う会食等といたしまして3万円の6回の18万円を計上させていただいているところです。（「何名分」と呼ぶ者あり）町長の方で、そのときが1回につき1万円程度かなということで計上させていただいているところなんですけれども、陳情に行った規模と、あと会長が同行していらっしゃるのか、こちらから何名出席するとかでまた金額のほうは変わってきていますので、大まかな金額といたしまして上京1回につき3万円というふうな形で食糧費のほうを計上させていただいているところです。

○委員長（芹口誓彰君） いいですか。

○委員（興柁壽一君） すみません、もう1点。興柁です。

この予算書の最後のほうに一般職で給料の明細がずっと書いてありますけど、先ほど条例の説明がありましたけども、勤勉手当、比較で362万円、これは増額ということですよ。

○総務係長（岩下雅広君） 総務係の岩下です。

勤勉手当の362万2,000円ということで、増額になっております。

○委員（興柁壽一君） となれば、今度の条例の制定については、下がるよりも上がると見ていいわけですかね。

○総務係長（岩下雅広君） 総務係の岩下です。

そうです。平成28年の人事院勧告の改定を見送りまして、その分と平成29年の人事院改定分を合わせまして今年度調整をして、引き上げを行うということで、これは熊本県もそういうふうにしておりますので、県に従って町のほうも改定する予定でございます。

○委員（本田生一君） だから28年にしておらんから29年にして、30年にまた

元に戻すというような説明やったね。

○総務係長（岩下雅広君） 総務係の岩下です。

はい、そのとおりです。

○総務課長（佐藤武文君） 総務課長の佐藤です。

昨日、提案説明の中で申し上げましたが、勤勉手当の支給率を年間0.2月分引き上げるということをございます。ですから、先ほどおっしゃいました額が29年度分で増額になるということです。今、本田議員がおっしゃいましたのは、30年度に下がるわけではございません。先ほど係長が説明を申し上げましたけども、既に6月分については支払っておりますので、この0.2月分を1.2月分を増額して追加して払うということになります。

本来ですと勤勉手当は6月期、1.2月期は同じ月数になります。ですから、29年度分につきましては1.2月で2月分増やしましたけれども、30年度分につきましては0.1月分ずつを、平準化するという内容ですのでそれで1条と2条が出てきているというところです。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） ほかに質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 質疑なしと認めます。続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お疲れでございました。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） 日程第2、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査については、1. 行財政の運営に関する事項、2. 地域振興に関する事項、3. 町有財産の管理に関する事項、4. 環境衛生に関する事項、5. 町税に関する事項、6. 防災に関する事項、7. 地籍調査に関する事項、8. 商工の振興に関する事項、9. 観光振興に関する事項、以上、9項目を閉会中の

継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることで決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。これで総務常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午前11時25分

平成 29 年第 4 回定例会

文教厚生常任委員会会議録

平成 29 年 12 月 11 日

高 森 町 議 会

平成29年第4回定例会文教厚生常任委員会記録

平成29年12月11日

開会 午前10時00分

-----○-----

○委員長（立山広滋君） おはようございます。定足数に達しましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 日程第1、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

まず、健康推進課関連の議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

それでは、説明をお願いします。

○健康推進課長（阿南一也君） 健康推進課長の阿南です。

予算書のページごとについて、担当係長より説明させます。お願いします。

○健康推進課長補佐（野中裕美子君） 健康推進係 野中です。

10ページをお願いいたします。14款、2項、4目衛生費国庫補助金、3節の乳児家庭全戸訪問事業補助金です。これは福祉系のほうに一括納入されるため、減額しております。

続きまして、11ページです。15款、2項、4目衛生費県補助金、6節の早産予防対策補助金、これは妊婦さんの健診時の膣分泌物検査及び歯科の歯周健診に対する補助金です。5万9,000円を計上しております。

○国民健康保険係長（津留大輔君） 国民健康保険係長 津留です。

続きまして、12ページをお開きください。20款諸収入、4項雑入、3目過年度収入の1節過年度収入です。説明欄の下の後期高齢者医療療養給付負担金過年度精算額を781万2,000円追加計上しております。これは、平成28年度分の精算に伴いまして、過払いとなった分が精算で戻ってくる分です。

以上です。

○介護保険係長（二子石誠君） 介護保険係 二子石です。

16ページを御覧ください。歳出になります。3款民生費、5目の介護保険事業費の28節繰出金で1,020万円を追加計上しております。こちらは、介護保険特別会計の中の介護給付費や地域支援事業の増減に伴います町負担分の追加というふうになっております。また、事務費等の町負担分につきましては、介護保

険制度のシステム改修による町負担分などによる追加となっております。

以上です。

○健康推進課長補佐（野中裕美子君） 健康推進係 野中です。

17ページをお願いいたします。4款、1項、1目保健衛生総務費です。13節委託料、これは健康診査の受診者の増加が見込まれるため計上しております。

以上です。

○委員長（立山広滋君） はい、ありがとうございます。

ただいま説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） ありませんか。質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 討論なしと認め、本案について採決します。

議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第56号、平成29年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

それでは、健康推進課の説明を求めます。

○健康推進課長（阿南一也君） 健康推進課長の阿南です。

高森町健康保険特別会計補正予算の第2号につきましては、担当係長より説明させます。よろしく申し上げます。

○国民健康保険係長（津留大輔君） 国民健康保険係長の津留です。

国民健康保険特別会計補正予算書の第2号の4ページ、5ページをお開きください。こちら、総括になっております。歳入は、今回は補正はございません。

5ページの歳出につきまして、補正を行っております。歳出予算の組替補正を行っておりますので、総額に変更はございません。

続きまして、6ページをお願いいたします。歳出予算の内訳です。10款、1項、1目、23節一般被保険者保険税過年度還付金を20万円、増額計上いたしております。これは、保険税の過年度分の還付を150万円で、今、現計予算がございますが、不足が見込まれますので、20万円の増額をいたしております。

過年度分の還付です。

続きまして、同款、同項、3目、23節の平成27年度国民健康保険療養給付費等負担金返還分を4,000円、増額計上しております。これは平成27年度分になりますが、療養給付費交付金の一部訂正を行ったところ、県の指導により返還を求められましたので、その分の4,000円を計上したところでございます。

続きまして、11款、1項、1節の予備費でございます。こちらは減額の55万6,000円となっております。これは予算の調整でございます。先ほどの10款と、次に説明します12款の増額分を予備費から充当しているところでございます。

続きまして、12款、1項、1目、19節前期高齢者納付金の負担金補助及び交付金を35万2,000円増額計上いたしております。こちらは当初予算9万円で見込んでおりましたが、社会保険診療報酬支払基金からの決定額が当初予算見込みよりも多い額で決定がなされておりますので、その不足分の35万2,000円を計上いたしたところでございます。

国保特会についての補正説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○健康推進課長（阿南一也君） 健康推進課長の阿南です。

提案説明のときにも申し上げましたけども、一般会計からの法定外の受入金ですけれども、一応9月のときにも説明いたしました。本年の最終的な歳入・歳出見込みを踏まえた上で、精査したいと思っておりますので、御理解の上お願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（立山広滋君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 討論なしと認め、本案について採決します。

議案第56号、平成29年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第57号、平成29年度高森町介護保険特別会計補正予算についてを議題

とします。説明をお願いします。

○健康推進課長（阿南一也君） 健康推進課長の阿南です。

高森町介護保険特別会計補正予算、第2号につきましては、担当係長より説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○介護保険係長（二子石誠君） 介護保険係 二子石です。

介護保険特別会計補正予算、第2号について説明させていただきます。まず、6ページのほうを御覧ください。

まず、歳入のほうから説明をさせていただきます。6ページ、7ページでございます。3款の国庫支出金から6款の繰入金まででございますが、こちらにつきましては介護保険事業の介護給付費、あと地域支援事業の事業量の増減に伴いまして、国、県、基金、町、それぞれ負担率に応じての増減となっております。

続きまして、8ページを御覧ください。9款町債、1目の財政安定化基金貸付金ということで、2,000万円を追加しております。これは県の財政化安定基金から借り入れるものでございます。こちらにも介護給付費等が見込みよりも大幅に増加していることに伴いまして、本来、保険料で賄うべきところが保険料がちょっと足りなくなっているということで、今回2,000万円を計上しております。

続きまして、9ページ、歳出になります。1款総務費、1目の一般管理費につきまして、9節の旅費で6万8,000円、13節委託料で74万3,000円を計上しております。この委託料につきましては、介護保険制度改正に伴うシステム改修の委託料となっております。

続きまして、中段の2款の保険給付費の1目介護サービス等諸費、続きまして、その下の介護予防サービス等諸費、それと10ページに入ります高額介護サービス等費、これが全部、保険給付費の中のそれぞれのサービスなんですが、こちらのほうがそれぞれ介護サービス等諸費が今回6,296万7,000円の追加、介護予防サービス等諸費が1,174万3,000円の追加、高額介護サービス等費が484万5,000円を追加しております。これはすべて見込み増に伴う追加でございます。

続きまして、5款の地域支援事業費でございます。こちらの1目介護予防・生活支援サービス事業費につきましては13節の委託料、19節の負担金補助及び交付金は減額をしております。この減額は、本来、介護給付費の要支援者1、2の方がサービスで使っておりました通所介護サービス、訪問介護サービスが今年度から地域支援事業のほうでやりなさいということで、予算を地域支援事業のほうで計上しておりましたが、4月1日からいきなり事業を地域支援事業に変えな

さいということでは、利用者の方や施設等の方が混乱をするということで、利用者の更新月に合わせて移行することが可能ということで、その更新月に合わせて事業もそちらに移行するというので、こちらの地域支援事業のほうを今回は減額しまして、先ほどの保険給付費の中の介護予防サービス等費のほうを増額しております。

その下の5款の地域支援事業費の包括的支援事業費、任意事業費につきましては、13節の委託料でケアプラン作成委託料を74万減額しております。こちら、包括支援センターが委託によって、去年までは直営で、町から出していたケアプラン作成料がもう町からは出さなくてよくなったというもので減額しております。それと任意事業の報酬は成年後見制の報酬が今年度は16万と確定しましたので、それに伴いまして減額、また委託料につきましては、配食サービスの事業の見込みが当初よりも若干数が少ない見込みですので、20万円減額しております。

次に11ページを御覧ください。予備費でございます。こちらのほうは619万4,000円減額しております。

以上です。

○健康推進課長（阿南一也君） 健康推進課長の阿南です。

今、担当係長が説明しましたように、今回、2,000万円、財政安定化基金貸付金を借りております。と言いますのも、先ほど歳出で説明いたしました介護給付費が6,296万7,000円という形で伸びております。その関係で、国・県の補助金や交付金、並びに町の介護保険料では、到底賄えないような金額が発生いたしましたので、今回は貸付金で2,000万円を借りております。

このことに併せまして、現在、第7期の介護保険料の計画策定に基づきまして、介護保険料の協議を行っております。そのことにつきまして、担当係長から先ほどお配りいたしました資料に基づきまして、現在の介護保険料の説明並びに今後の推移等について説明させたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○介護保険係長（二子石誠君） 介護保険係 二子石です。

先ほどお配りしました、カラーのほうの4枚つづりのほう、資料のほうを御覧ください。

まず、1枚目が高森町の現在の介護費用額の推移でございます。平成21年度、22年度につきましては、年間の介護費用が大体6億円を超えてるぐらいでございました。23年度に入りまして7億円を超えまして、24年度からは8億円というふうを超えております。それ以降は毎年、大体、給付費は伸びているような状況でございます。現在、28年度が8億中盤から後半にかけて費用となっております。

29年度は、今ここで表示されているのは6月までの分ですが、現在、見込みとしまして9億円を超える見込みとなっております。この折れ線グラフのほうが、これは65歳以上の方が現在2,500名ぐらいおられるのですが、単純に年間かかっている費用を65歳以上の人口で割ったときに、一人ひと月当たりの費用額が幾らかというのを示しております。こちらのほうが29年の6月時点では、現在一人当たり、ひと月に平均で3万円ぐらいというふうになっております。右上のほうに、高森町の第一号被保険者一人ひと月あたりの費用額の降順ということで、29年6月時点載せておりますが、県内で見ると、現在6番目に高いという数字になっておりまして、全国でも112番目というような水準になっております。

続きまして、次のページを御覧ください。標準給付費見込額の計画と実績ということで、第5期と第6期の、これは計画値と実績値と比率を載せております。計画値は、これは介護保険事業計画ということで、3年に1回計画を立てるときに、この給付費が大体この年はこのぐらいになるだろうということを見込みまして、この見込んだ給付費を基に保険料を算定するわけですが、実際、実績を見ますと、どの年度も計画値を超えておりまして、一番下に返り値ということで出しております。実際、これだけ毎年、計画より足りてなかったというふうに出しております。一番下に、65歳以上保険料対応額ということで、この足りてなかった額を実際、本当は65歳以上の保険料22%で本来賄う額が、これだけあと必要だったというような状況でございます。

次のページを御覧ください。次が第一号被保険者、65歳以上の保険料月額ということで、熊本県内各市町村の保険料の推移を出しております。4期、5期、6期ということで、黄色で示しているところが高森町なんですけど、高齢化率で言いますと、高森町は県内では高いほうではございますが、保険料としましては比較的県内でも安いほうに、ちょっと設定してあったのかなというような状況でございます。

次のページ、最後のページを御覧ください。こちらは高森町の保険料額の推移ということでございます。まず、縦の棒グラフにつきましては、これは実績から本来、必要な保険料を示しております。この赤の棒グラフが、これが設定している保険料ということでございますが、見て分かるとおおり、実際この設定してる保険より毎年超えてるような状況でございます。

このようなことで、これまでは何とか繰越金とか、毎年の補助金とかをちょっと多めに見込んで、それで何とか対応していたところではございますが、去年からもう、その対応もままならないような状況になりまして、去年は一般会計から法

定外というようなことで繰り入れをしておりますが、実際、介護保険の運営につきましては、国が一般会計から繰り入れるのは好ましくない、足りないときは県から借り入れをなささいということで、今回それにちゃんと則って、県から借り入れをするようにしております。

こういう状況ですので、現在、計画を立てておりますが、来年からの3年、第7期が30年から32年ですね。この保険料につきましては、当然、今回借りた分も返していかないといけないというのがありますが、もともと現在の給付費がちょっと高い基準で推移しておりますので、それも含めた上で保険料の設定はしていかないといけないかなと思っております。

以上、説明を終わります。

○健康推進課長（阿南一也君） 健康推進課長の阿南です。

今、担当係長が申しあげましたように、2,000万円をですね、今回、県から借り入れた説明をしたところでございます。一言で言いますと、高森町の介護保険料は、給付水準に比べて保険料が低いということでございます。見ていただきますと、第6期に資料下のほうに、山都町、産山村については6,000円台になっております。その前のときも産山村、山都町におきまして、5,500円台になっておまして、うちの現在の第6期も5,400円よりも、もう高く設定してあるような感じですね。ですので、いかにうちの介護保険料が低いのが、大体分かると思います。どうにも、ちょっと給付費と比べてやり繰りができないです。そういった関係で、今回2,000万円を借り入れることになりました。

以上です。報告を終わります。

○委員長（立山広滋君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。どうぞ。

○委員（佐伯金也君） 佐伯です。介護予防関係で、減額しておりますですね。この介護予防生活支援サービス事業、いろいろと法律が変わって、その中で予算の配分とか何とかで変わってきたんだろうけれども、一番の介護保険のサービス料が増える原因というのは施設入所、これが一番なんです、以前は在宅介護、在宅支援を充実させようという活動をしていたような気がいたします。配食サービスなりね、在宅でホームヘルパーさんたちの育成なり、やってたと思うんですが、今現在、別室でも活動されておるんですけれども、その成果というのはどの程度あがってきているのか、ちょっとお知らせください。

○健康推進課長（阿南一也君） 健康推進課長 阿南です。

今、佐伯議員が言われたとおり、在宅介護を含めまして、在宅医療というのがこれからの方針でございます。平成30年、総合支援事業も、もう基本的にはい

かに介護にならないような形で、介護を予防するという形で進めていくことが基本となっております。本町といたしましても、介護支援サポーター等を含めて、各地域で講習会を含めて、そういう形のシステムを行っておりますが、まだ現在、その途中段階において、まだそれはできない状況であります。ですので、のちほど説明いたしますけれども、もう一度あとから説明するつもりでございましたけれども、地域おこし支援協力隊という形で、そういう形でもまた新しい取り組みを行っていきたいと思っております。

私からは以上ですけれども、補足するところがあれば、係長のほうから説明お願いいたします。

○介護保険係長（二子石誠君） 介護保険係 二子石です。

今、介護保険制度が毎年、改正がいろいろあっている中で、介護保険係としましても、いろいろと二次予防事業とか、要支援者になる前の方を対象とした予防事業とか、いろいろやってきているような状況でございますが、やはり課題というか、現在分かっているのは、やはりそういうのに来られる方、表に出てこられる方というのは、自分の体のこととか考えてる方とか、そういう方に対してですね、またサロン事業とかにも行かれる方というのは、そういう方、やはり気にされてる方だと思うんですが、なかなか閉じこもって、こちらにも情報とかが何も分からないとか、そういう方たちがいきなり、ちょっと体が動かないじゃなくて、要介護2とか3の状態でいきなりなってしまうような状況が今ちょっと多くなっているのかなと。現に、要支援者の推移は、現在、減ってきているような状況なんですけど、特に高森町は要介護1、2の方が今までは多いような状況だったのが、最近はや介護2、3、4の方が増えてるような状況になっておりますので、それで、そこが増えるので、当然、給付費もその人たちが使うと、上がってきているというような状況になっているのかなと思います。

施設につきましては、現在はやはり、一番施設がかかってはいるんですが、施設はもう、既にどこも満所のような状況ですので、基本的には施設費はそこまで、新しく新設とかしない限りは伸びないのかなとは思っております。ただ、ショートステイとか、デイサービスとかのほうが、やはり伸びているのかなということで、特にショートステイ、特に冬場ですね、山間部の一人暮らしとか、独居世帯とか、そこがやはり冬の期間だけでも、ちょっと施設に行つて入所してというような方が多いような状況になっております。

○委員（佐伯金也君） 佐伯ですが、当初は、介護保険料がこれだけ上がってくるとい認識はなかったわけですね。国民健康保険、先ほど特別会計にもあったけども、あれの医療費と、あるいは超してきよるわけだよな。こんな逆転現象なんて

いうのは、私たちは想定していなかったわけですよ。想定していなかったけども、これが想定し始めた。今、国が施策の中で言っているのは、介護保険が要するに要介護が悪化しないような活動をしようところに対しては、それなりの国からの予算措置を増やしていきますよということ。

今、二子石君がいったような話をそのまま鵜呑みにしていきよけば、当然、うちは悪いパターンの見られ方をするわけですね。大体、要介護1、2ぐらいの人たちができれば要支援のほうに行ってもらえるような活動をせにゃいかん。そうなってくると、やっぱり介護予防、生活支援サービスというものをいかに充実させていくかということ、の中で介護支援サポーター事業を今、一生懸命、別室でされておるけれども、なかなかそちらのほう伸びないわけですね。だから、伸びない理由というのは、介護支援サポーターになろうと思う、要するに人たちが仕事をされているよね。今の中では、共稼ぎの方が非常に多いんですよ。時間的に折り合いがつかない。行ってみようかなと思ってても、なかなか休みが取れない人たちが多いいんです。

うちの妻だってそうなんです、例えて言えば、村山地区に独居の老人の方たちがかなりいらっしゃいます。ですから、ただ隣組活動の中で、日頃顔合わせるから、こういう顔合わせる人たちがもし、介護をせにゃんことになったときには、私たちが出ていかにゃんだらうねっていう気構えはあるんですが、その際に介護支援サポーターになっとれば、それがしやすいわけですよ。ところが、それをしようと思ったときに、講習会、研修会ね、受ける。その時間帯がなかなか合わない。早出のときには、朝7時ぐらいに出て行って5時ぐらいに帰ってくる。遅出のときには、昼に出て行って夜が10時過ぎに帰ってくる。なかなかね、休みを取ってまでということで、支援サポーターにはなれないです。だから、なってもいいという方たちはいらっしゃるんですよ、地域にはね。特に、いろんな団体に所属しているところの奥さんたち、いらっしゃいます。

ですから、やっぱり在宅支援、在宅介護、こちらのほうを増やしていくという形で、予防を充実させんと、今回みたいに予防の予算が減額ということになってくると、じゃあ予防はちょっと予算的に配分のあれが変わってきたらって言われるけれども、そちらのほうの力の入れ方が足りないんじゃないか、という批判を私は受けると思います。ですから、そこあたりのビジョンをね、やっぱりちゃんと強く持って行って、一般の人たちからどういうふうなタイムスケジュールとか、どういうふうなつくり方だったら、私たちも介護支援サポーターには応募してなれますよという方たちの声をね、もう少し聞いていただいたほうがいいような気がするんですけど、いかがですか。

○健康推進課長（阿南一也君） 健康推進課長 阿南です。

今のは、いい意見をいただいたと思います。その時間帯も含めて、在宅支援の講習会等を場所も含めて、一つ参考にしたいと思います。

先ほど言いました、介護保険の予防の関係につきましては、本年度から新しい事業を当然、取り入れております。本年度から取り入れたのが65歳、70歳、75歳のときの健康診断をするようにいたしました。それと含めまして、毎週月曜日に温泉館で介護保険の介護予防事業という形で、熊本の専門のところがございますので、そこと委託契約を結びまして、運動なりしていただいて、そこで弁当を食べていただいて、お風呂に入ってもらって帰っていただくというような形をですね、少しでもデイサービスのほうに行かなくてもいいような形で、町単独の事業も立ち上げております。そういう形も今後も取り入れながら、少しでも介護保険の給付費の対象とならんような予防にも11月から取り組んでいるところでございます。これにつきましても、今後も、来年以降も取り組みたいと思っております。

併せまして、先ほど申し上げましたけども、地域おこし協力隊ですね、していただければ2名していただいて、そういう各地で、そういう健康体操事業等も含めて、するような形で取り入れるような事業を行うようにしておりますし、サロン事業についても、個別に集落単位ぐらいで取り組むような補助をつくったらという計画も行っているところでございます。

併せまして、地域おこし協力隊につきましては、もう少し私よりも突っ込んだところで、担当係長にも説明させたいと思いますのでよろしく願います。

○介護保険係長（二子石誠君） 介護保険係 二子石です。

地域おこし協力隊について、少し説明をさせていただきます。お手元にお配りしております、高森町地域おこし協力隊募集要項ということでお配りしております。今回、高齢者の施策ということで、見守りとか、体操教室とか、そういうのは地域おこし協力隊によってできないかということで、今回、募集をしております。裏面に業務概要ということで載せておりますが、業務の内容としては声掛け訪問や見守り支援活動、あと介護予防事業としての計画運営、教室の指導及び事業提案ということで、ここではできれば各地区ごとに、毎週何曜日はどこ地区で運動教室とか、そういうのをしていただければというふうに思っております。

あと住民主体、住民参加のまちづくり、支え合い活動の開拓、支援ということで、住民が主体となってする行事とかにも積極的に参加していただいて、そこでも支援をしていただけたらと考えております。

また、認知症カフェの開設、運営ということで、認知症カフェが、これが平成

32年までに設置をなささいというふうになっておりますので、こちらについても高森町内だけではなくて、山間部のほうでもこういう移動式のカフェができないかと思ひまして、こちらのほうも協力隊員でできないかということで申しております。

それと、生活支援サポーター活動の支援ということで、現在、生活支援サポーター登録した方たちは、町と包括支援センターが利用者を募ったり、サポーターの割り振りとかをしておりますが、こういう業務についてもこの協力隊でできないかということで申しております。それこそ、協力隊の力で介護予防が何とかできないかということで、今回、募集をさせていただいております。

簡単ですが、終わります。

○委員（佐伯金也君） 何度もすいません。佐伯ですが、地域おこし協力隊募集して、これで介護予防できないかということなんだけども、率直に申し上げて住居費とかは高森町が負担しますよということで、これは広くいろんな地域、所の人たちに募集をかけてやるわけなんですけど、お年寄りがね、パッと私は地域おこし協力隊の隊員です。要するに見守りに来ました。声掛けに来ました。認知症のカフェを開きますと言ってね、はい、そうですかと言って、それに対応されるかどうかというところ、私はまず不安ですね。

今、地域おこし協力隊の方が、地域おこしをされてるね、草部地区とか、いろんな所でね。あれも最初はいろいろあったんだろうけど、あれはどうか形ができてつつあるんだけど、特に介護に関しては、もうちょっと考え方変えんと、自分たちのとこでまずせんと、組織があるんだから。社会福祉協議会も在宅支援されとるわけだし、生活支援サポーターも包括支援センターがあってやとるわけだし、そちらのほうの組織の充実を図って、介護予防支援というのをやっていったほうが地域の者が、いつも顔見てるお年寄りに対して声は掛けやすいと私は思うんですね。だから、この地域おこし協力隊はあえて募集までしてね、多額の金額、家賃まで出してあげてよ、住んでもらってしてくださいと言ってするよりも、そりゃあね、今ある組織を、私は充実させていったほうがよっぽどためになるような気がする。これは、あんまり感心せんなど私は思いますが、ほかの委員さんたちが、もしもいかがなものかというふうに、ちょっとお伺いをしたい。

○健康推進課長（阿南一也君） 健康福祉課長 阿南です。

私は、一番いいのは社会福祉協議会が主体となって動いてもらうのが一番いいと思っておりますが、社会福祉協議会の人員等、体制もありますので、まずはこちらのほうで予算措置もありますので、関係こちらのほうはですね、そちらのほうでノウハウをしていただいたところで、社会福祉協議会とタイアップしながら

というか、そちらのほうと共同でなくて、そちらのほうで将来的には在宅支援の事業のほうに取り組めたらいいかなという形で、本来なら佐伯議員、言われますとおり、社会福祉協議会が充実して、ボーンと立ち上げていただいたほうが基本的には南阿蘇につきましても、旧久木野村にデイサービスもありますし、ほかの所はあるんですけども、高森町はそれをする場所も基本的、今のところ確保が難しい部分があるけんですね。その前段階として、今後したときに、一つの方法としての財政的などころで見たときの措置として、今回この事業を取り組んだところではございます。本来であれば、ほんとにそうです。社会福祉協議会がばちっとしていただき。

○委員（佐伯金也君） あれに限らずたい。あれに限らずね、要するに包括支援センターもあるわけで、民生委員制度あるわけですね。民生委員さんたちも独居老人の所を見回りして、その民生委員さんたちは、独居老人の所は間取りまで聞いて、普段どの場所に寝てますか。そこまで確認して回りよらす、ね。地域おこし協力隊の人がよそから来てよ、お年寄りに、「普段、どこにおるんですか」とか、そういうことは聞かれんでしょう。

○健康推進課長（阿南一也君） 一緒です。民生委員さんやら、生活支援さんも一緒に行動してもらおうのが大切かと。

○委員（佐伯金也君） 一緒にやるなら、民生委員さんを指定ほうがよっぽどいいじゃない。元気のいい民生委員さんに、地域おこし協力隊になってくださいって。したら、民生委員さんだって年間16万か、17万ぐらいの報酬よりも、それだけの金額でもってすれば、まだがま出します。ね、そっちのほうがよっぽどいいじゃないか。それに社会福祉協議会なり、包括支援センターの職員さんたちがお手伝いしてもらって、して認知症関係のカフェでも一緒に開けば。どっちみち2人ではカフェも開かれんよ、たった2人ではね。どこかの応援をもらってからじゃないとできんわけでしょう。

○健康推進課長（阿南一也君） そこで、民生委員さんと生活支援さんの協力を得ながらですよ。

○委員（佐伯金也君） でしょう。協力得ないといかんでしょう。この人たちは19万よ、家賃まで出してもらおう。民生委員さんは、年間幾らね。16万ぐらいだろう。（「10万ちょっと」という声あり）だろうかい、ね。それは民生委員さんの中で、元気のいい人たちを指定して、それだけの費用でやったほうがよっぽどよか。家賃のしこてんためんなるし喜ばす。がま出さず、そんなもん。あえて、これに19万も給料やってするよりも、要らんことと思う。民生委員さんのほうが、よっぽどいい。誰か元気のいい人たい。70も過ぎとる人たちはね、それは

労力的にいろいろ問題があると思うよ。でも、民生委員さんはまだ60代ぐらいでなってる人たちなんかは、これできることだと思うけど。そのほうが喜んで活動さすよ。何人でんおらす。これは国の補助だけ。ね、だけ、正直もらわないとしゃあないわけ。家賃を出す考えで、家賃分と思って、月々6万、その6万円を2人おるなら3万ずつで余計出してやるたい、家賃分として。して2人、そのまま民生委員のほうもしてもらって、して声掛けでんしてくださいって、そういう話の活動してもらったほうが、そらいいかもしれん。国から、わざわざ出るけんちゅうて、しようったっちゃ。することが、こんなこつ、成果が読めるということなら、それはそれでよか。成果で出らんかったとき、あんぽんたんだけ。

○委員（本田生一君） 本田です。今、佐伯君が言うておりますように、このやり方も、私、悪いとは思わんたいね。これはもう、補助の関係もあるし、うまくお年寄りなんか、そういう多いところを、今、民生委員の案が出ておりますが、その民生委員さんも活用せないかんたいね。この人もこれを見守る協力隊、こういうのをつくってもうたい、そのなられた方がほんとにこう、一生懸命しよったら、それはまた考えが変わるしね。一緒にこう、ノウハウをいろいろ考えて、この町のために、年寄りのために、頑張るといような気持ちで、一生懸命やる人だったらたい、それは、それかたの私は価値はあると思います。それが、どこら辺の気持ちを持った方がね、こういう協力隊で、来られるか、来られんかたい、問題はね。私はそこら辺を思いますね。今からの年寄りは多くなるばかりで、これは私たちもこの中に入っていくんですよ。これはもう、保険料の話たいね。保険料の話も、高森町は今低いところありますから、そこら辺も将来的には、当然上げていかんとね、これもやっっていけんし。それは県から金を借りてくる、金は戻さないかん、それは自分たちの受益者負担でね、金を出さないかんとか出てくると、私は思います。それは町でこういうことであるわけ、それはもうね、自分たちのだから、借りるならね、金出さんとしようがないし、それを金出すためには、少しでも、少なく抑えられるごつできるためにね、今後、年寄りになる私たちもよく考えながらね、やってかないかんと思いますし、これはこれで、一応、今回やられるならやってみて、その方がどんぐらいの人材が来るかたいね、問題はね。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。私、以前、政策推進か、あそこちょっと話したことあるとですよ。それを集落支援センターについて、話をちょっとしたばってんが、今、佐伯議員が言われたように、民生委員さん、そういう立場の人、それからもう一つは、駐在員さん、これを合わせたところ、そういう集落支援委員を

各地区に置いたらどうかちゅうことも話をしました。区長さんあたりも、さっき出たように、手当が出よるけんが、これを利用すれば全地区にほんとは配置できるのではないかということをおちよつと相談というか、話もちよつとしたことがあるんですよ。国のほうは、集落支援員においては何人置いてもいいような制度じゃないかと思うとですよ。そこら辺を含めたところで、そっちのほうはほんといいいんじゃないかと思うよ。地域にほんとは密着した人が、そういう支援サポーターしてもらおうほうがいいような気がします。

もう一つ、非常勤職員として委嘱するという、そのあとに副業可となつとるばつてんが、副業しながらそういうことできるのかな。それともう一つ、この毎月の住居費、これ全額町の補助、これ国からの補助じゃないんですか。

○健康推進課長（阿南一也君） 今、集落支援員さんたちと基本的には一緒ですね、駅前。町外からですね、このような感じで。

○介護保険係長（二子石誠君） 介護保険係 二子石です。

一応、ここには住居費とか町が負担しますというふうに書いてますが、たぶん協力隊は全部同じなんです、一応、これが補助というのが国から1人当たり400万出るということで、その中で給料と住居の確保とか、車を使うならリース代とか、全部それから出るといふようなことになっております、費用につきましてはですね。

○健康推進課長（阿南一也君） そこで、ノウハウをしていただいて、そのまま包括支援センターなりに入っていて、そのまましてもらおうならと。

○委員（佐伯金也君） 佐伯ですが、興梠議員が言われたように、やっぱり地域でね、お年寄りの声掛け、見守りはして、気安く冗談でも言える人がいて、じいさんに「あんたな、そんなことどうする。もうちよつと動きなはれ」と言える人がいたほうがいいわけよ。だから、興梠議員が言われたようなやり方で各地域に、集落に集落支援員という形で置いて、その方のほうの活動のほうがよりこまめに声掛けができるわけですよ。これで、だった2人でしょう。ね、これだけ広い所にね、2人でしょう。だけん、民生委員さんとか、嘱託駐在員さんたちとか、社協あたりとか、いろんな人の力借りなん結果、この人は成果出しゃできんわけたい。だけん、丸抱えで向こうから来るけ、ええとは言ふものの、だけん、どうせするなら、うまく成果が見えるようなやり方のほうが僕はより一層ためになると思う。そっちのほうも考えてみて、興梠議員が言われたような方法のやっば検討せないかんよ。

○健康推進課長（阿南一也君） 阿南です。私たちも集落支援員か、地域おこし協力隊どっちがいいかを考えてたところで、そうすれば、各地域に置かなんという

ころの経済性と財政的負担を考えると、町の負担が少なく、先ほど言いましたように、400万で全部できるなら、地域おこし協力隊のほうでそういうのをやってみようかなとなったところが、現実的なものでございます。地域おこし協力隊は、まだ経済的なものが分かりませんが、（「1年だろう」という声あり）これは3年です。

○介護保険係長（二子石誠君） 二子石です。

今回、地域おこし協力隊と地域支援員だったと思いますが、そちらのほうも国の補助で、そちらのほうは1人当たり350万円ということで、ただ確か要件がどちらも募集要件が、都市部から人を来させないといけないというのだったと思うんです。ちょっと、そっちのほうは、はっきり分からないのですが、ただ地域おこし協力隊と支援員の違いというのは、地域支援員というのは各地域に地区ごとに置かないといけないということで、もし今回、それをするなら、例えば草部の芹口地区だけ置いたら、なんでほかの所はだけん、各地区に置かないといけないと思いますので、いきなりそれをしたときの予算、ちょっと補助の要件とかがはっきり覚えませんが、そういうのがあったので、政策推進課とも話し合った結果、今回介護のほうは地域おこし協力隊のほうがいいのではないかとということで、今回こちらのほうに。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。今、二子石君が言ったとおり、そうだろうと、要するに地域でも、よそから帰ってきた人あたりを支援員なら支援員に指定する。そうすれば、都市から帰ってきたような形に取られると思うんです。そうなれば、あん人だけ、金もろうていいねとか、そういうやっぱり地域的にあると思うんだよね。そこをうまくやっていけるように今後はお願いをしたいと思う。でないと、活かされんような気がします。

それともう一つ、さっきの副業可、特別職非常勤職員で、今現在、誰かおられるのかな。そして、副業できるとね。

○介護保険係長（二子石誠君） 介護保険係 二子石です。

基本的に、地域おこし協力隊の役職というか、身分ですね。身分は地方公務員法の第3条3項3号に規定する特別職非常勤職員ということで、この特別職非常勤職員というのが副業できますよということなんです。基本的にここに副業可としているのが、地域おこし協力隊員が最長で3年間なんです。3年後に町に定住して何らかの事業を起こしたりとか、今回は福祉ですので、福祉の場合は何か資格を取って、社協の職員とか包括の職員、施設の職員になって定住というのを、たぶんそういうのを目的にしているんで、たぶん3年後のビジョンを考えて、例えば今レストランとかで入っているところとかは、町から委託された仕事のほ

かにも、自分で仕事ができるように副業可ということで、ここに載せてあると思うんですが。（「準備をなさいたいということ」という声あり）そうです。準備をなさいたいというような。

○委員長（立山広滋君） 今、各委員さんから貴重な意見出ましたけれども、課のほうで今後、する方向で検討していただきたいと思います。そうしたときに一番大事なのは、佐伯議員が言った介護サポーター、今、町の時間に合わせて実施されていると思いますけれども、特に受講者に合わせて、今後1人でも多くそういう地域に密着した介護サポーター、そういうのができれば、これもする方向で検討してみてください。

ほか、ありますか。

○委員（興柁壽一君） 補正のほうで1件だけ、教えてください。8ページの基金貸付金2,000万、これは今までは一般財源から足らん分は補填しとったということだよ。それをしないで、この2,000万を借り入れてするということですよ。

○健康推進課長（阿南一也君） 阿南です。昨年だけは2,000万円、入れさせていただきました。それまでは繰り越し、繰り越しがあったんですけど。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。この2,000万というのは県から借り入れてますが、償還はどのような方法でされるのか。このままずっと介護、こっちのほうもずっと赤字になってきよるだけんが、償還財源というのはあるのかな。

○健康推進課長（阿南一也君） 健康推進課長の阿南です。

先ほど申しあげましたように、現在第7期の平成30年から30、31、32年度の保険計画に基づいた介護保険料を今、算定中です。今回の分については、29年度ですので第6期の計画なんですよ。もうプラスしなければならないような形であります。それは第7期で、1,000円だったとするですよ、5,400円を6,400円にするとしたときに、1,000円アップするといったときに、今度の借金の2,000万については、たぶん大体200円か300円ですけども、その分は300円なら300円をプラスして、1,300円上げなければならないという感じです。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。保険料の月額、各市町村ごとの示しをしてありますが、町としても将来の考えを聞こうかと思ったんですよ。将来、上げられるのか、どうされるのか。償還するために、また保険料に上乘せをするということですかね。

○健康推進課長（阿南一也君） しなければならないということです。

○委員（興柁壽一君） だけん、6,000円なら6,000円に将来上げますと。保

険料、普通のね、介護保険が足りないから6,000円に上げる。今度、償還があるから、これにまた償還分を上乗せするというような考えなのかな。

○健康推進課長（阿南一也君）　そうです。

○委員（興柁壽一君）　じゃあ、6,300円とかになるという感じ。償還後も別に。

○健康推進課長（阿南一也君）　第6期は5,400円だったんですけど、第7期でせないかん分については、今からこれだけ掛かるけん、どれだけの保険料にしなきゃという感じですよ。例えば給付実績で1,500円上げると。30年から32年までの分はこれだけ掛かるけん、上げますと。ただ、前に2,000万借金がありますので、その分についてはプラスしなければなりません。返済分が300円なら1,800円になります。

○委員（興柁壽一君）　償還が終わるまでもずっと掛かるということ。

○健康推進課長（阿南一也君）　そうですね。

○委員（本田生一君）　現に、これだけかかってきよるし、これだけのね、経費がかかるというたい。それは受益者負担で、何とかせないかんし、借金もそのまましとくわけにいかんしね。それはもうしょうがない。

○委員（佐伯金也君）　そういう場合じゃなくて、これは老人福祉政策の自治体としてどういう位置付けでおるかという認識のもとたい。国が言うのは、一般会計からの繰り入れは好ましくない。好ましくないというのであって、これは禁止された条項じゃないわけ。一般会計から入れることを禁止してはない。法的に何も矛盾はしとらん。それであるならば自治体が自治体ごとによって、少子高齢化が著しく進んでいるところで、この介護保険料を、これはうちとすれば、もう要するに、ここは一般の年金だって基礎年金の方たちが多いわけよ。都市部みたいに厚生年金の方たちが半分以上っていう所じゃないわけ、高森の場合。半分以上がこっちは基礎年金、逆転しとると、こっちは。そういう自治体に対して、介護保険料を上げて、後期高齢者医療費を上げてやっていったときに、じゃあ生活できますかという話たい。ねえ、できん。それを抑えていくために、病院に行くのを辛抱させて、外に出るのを辛抱させて、そうすることが逆に介護保険の要するに、要介護から要介護1から3、4、5と上がっていく、その元凶になるわけ。それならば、要するに老人福祉の観点から、一般会計から繰り入れもこれはやむなしということ。だけん、俺が考え方であれば、わざと介護保険料、今までは一般会計から繰り入れしてきよった、足らんときたい。去年したろがい、それが通つとる。今年はい、来年見直しだけん。だけん、あえて県から借りたかという話たい。去年、一般会計から入れとるとだけん、今年も一般会計から入れれば良かったたいという話たい。指摘を受けたけん、入れんじやったって。いろんな状

況があるけん、入れんじやったと。でも、こういうふうな形で今言ったごつ、通常、上がる介護保険料に対して、償還分をプラスアルファせにゃんということになってくれば、こらあね、たまったもんじやない。うちの所得は年間所得、高森町の皆さんたちの年間所得の額は、どう考えても都市部と比べれば、半分以下よ。そういう人たちに対して、介護保険料をこれを上げていくということ、よっぽど勇気がいる。勇気がいるんだけど、上げるネタとして、そういうふうな償還金がありますからということでいけばね、理由がたつと思うとるかもしれん。でも、それじゃあね、やはり逆にお年寄りを苦しめることになってくると思う。努力せないかん。だけん、方針的にどがんする。なら、法律に沿ったままでいきますか。法律的に沿ったままでいくなら、青天井でどんどん上がっていくよ。したら、ここの年寄りでは生活できん。さあ、どうする。そういう問題も出てきませ。だけん、ちゃんとした方針出して、一般会計からでも繰り入れして、できることは老人福祉としてやっていきたいと思いますという認識をもたんと。このまま、こら青天井でいけばい。大変だと思いますがね。それは真剣に考えてもらいたいと思います。

○健康推進課長（阿南一也君） それこそ介護保険は、今からはもう高齢化に伴いまして、必ず増えていくと思います。基本的には、第8期は国も大体8,000円前後を見とるとですよね。介護保険料の平均標準は、国としては8,000円以上だったと思います。ですので、そうなったときには、国もまた新しい負担制度を、今の40歳以上ですかね。第2号というのは40歳以上か。（「第2号、40歳以上64歳」という声あり）そういうのも含めての第1号を含めての負担割合を変えてくると思いますけども、第7期につきましては、第6期と同じ現状の体制でいきますので、それにしていきましても、やはりうちの介護給付費をいかに減らすというのは、先ほど佐伯議員が言われましたように、いかに介護予防に力を入れて、介護を必要にならないように、いかに健康を保っていくかというのが一番基本となりますので、先ほどの協力隊を含め、生活支援サポーター等の力を借りまして、サロン事業とか健康体操という事業で、少しでも地域に根ざした事業等で健康づくりを進めていきたいと思っております。

私から以上です。

○委員（佐伯金也君） なにしろ、払える金額ぐらいで押さえてやらな、たまったもんじやないよ。

○介護保険係長（二子石誠君） 介護保険係 二子石です。

今回、現在計画で、保険料ですね、算定をしてて、当然、上がるという見込みで今しておりますが、今、佐伯議員が言われましたとおり、やはり高森町は県内でも低所得者、もう年金だけの生活という方の割合がやはり高いです。ですので、

介護保険料が1段階から9段階まであって、基準が5段階ですが、段階が下がるごとに保険料が安くなる。段階が上がるごとに高くなる。それは収入によって分けてあります。今現在は第1段階だけ、第1段階というのが生活保護または年金の本当に低い金額だけしかもらってない方が第1段階なんですけど、この第1段階に関しては、保険料の額が決まっているんですが、そこからさらに軽減措置がございます。今回、保険料上げること、そのままいけば1段階、皆さん上がるんですが、これが来年4月から3段階までは軽減措置がかかるようになりまして、ちょっと今日は資料に持って来てないんですが、保険料を現在、高く上げても1段階、2段階の方は今の保険料よりマイナスになる見込みになっております。保険料を幾ら上げるかによって、保険料の上げ幅がかなり大きかったら、1段階、2段階の方も若干増えるかもしれませんが、今の見込みでは、1段階、2段階までは何とか保険料は、全体的には上がるんですが、その低所得者の方に対しては、上がらないか、逆に若干下がるぐらいになるのかなというような、今状況でございます。一応、お知らせします。

○委員長（立山広滋君） ほかありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 討論なしと認め、本案について採決します。

議案第57号、平成29年度高森町介護保険特別会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、健康推進課に関連する付託案件について終了いたしました。お疲れでした。

-----○-----

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 委員会を再開します。おはようございます。

教育委員会事務局関連の議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。説明をお願いします。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） 教育委員会事務局長の東でございます。

それでは、議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算の説明をさせていただきます。各担当係のほうから、順を追って説明いたします。よろしくお願いいたします。

○教育委員会次長（後藤一寛君） 教育委員会次長兼学校教育係長の後藤でございます。

それでは、今回、議案第55号で御提案しました予算関係について、説明をさせていただきます。

まず、10ページをお開きいただきますでしょうか。中ほどに、国庫支出金、国庫委託金、教育費国庫委託金というのがございます。この中身としまして、1節にコミュニティ・スクールの推進事業の委託金、それとICTの活用による教育の質の維持・向上に係る実証事業委託金がございます。それぞれ事業の補助金の確定によります減額及び増額になります。コミュニティ・スクールのほうが13万5,000円の減額、ICTのほうが59万8,000円の増額となっております。

続きまして、12ページをお開きいただけますか。前ページからの続きでございます。県支出金となりますが、12ページの一番上に、英語教育の強化拠点事業の委託金がございます。これにつきましても、国の補助金の確定によります減額になります。これにつきましては、当初が300万ほどあげてありましたのが、半額の145万7,000円を減額という形になります。

それでは、続けさせてそのまま御説明をさせていただきたいと思っております。次は歳出のほうになります。21ページをお開きいただけますか。9款の教育費関係があげられておりますけれども、事務局費と学校教育費につきましては、これは人事院勧告に伴います給与関係でございます。これは総務課であげているものでございますので。

それから下になります。5のコミュニティ・スクール関係、それと6の外国語、7のICT活用実証事業費です。今、歳入のほうで説明いたしました、それぞれの補助金の確定に伴います財源のそれぞれ組み替え等でございます。

コミュニティ・スクールにつきましては、報酬と需用費がそれぞれ2万8,000円ずつ上がっております。一方で報償費と旅費に関しましては、同じ金額の分だけ減額をしております。

次の外国語の強化事業になりますけれども、これにつきましては先ほど歳入で申しました、145万円の減額部分を一般会計からの持ち出しということになります。

7目のICTでございますけれども、これにつきましては59万8,000円が増えておりますので、その分で旅費と需用費に充てさせていただいております。

次に22ページをお開きいただけますでしょうか。教育振興費の扶助費になります。これは小学校のほうでございます。その次の中学校につきましても同じく扶助費を上げさせていただいております。これにつきましては、準要保護に係ります金額が、児童生徒が途中で申請がありました関係で今回上げさせていただいております。

説明のほうにつきましては以上でございます。

○委員長（立山広滋君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） ありませんか。質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） これで討論なしと認め、本案について採決します。

議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

教育委員会事務局に関連いたしまして、この間11月27日に、JAとの議会報告会並びに意見交換会を実施しましたがけれども、その中で出席者の方から、これはちょっとどうするか聞いておいてくれということでしたので、現在あります旧高森小学校と高森中学校、その学校林を将来的にどうするのか、その辺のところを聞いておいてくれという話が出ましたので、どう考えておられるのか、どうしていくのか、お伺いしたいと思います。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） 教育委員会事務局長の東でございます。

と言われますと、学校林をどういう。

○委員長（立山広滋君） 木も太って良か木ばってん、切ったっちゃ、あんまり高くはなかろうばってん。合併した後だけん、そのまま置いとったっちゃ、どうにもならんけん。どぎゃん考えとつとかと。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） 今のところ、そのまま。用途が別にありませんので、学校建て替えとかになれば、そういう活用方法ありますけど、今のところはそのまま、木も大きく育てる。

○委員（本田生一君） 本田です。

今、学校林について、委員長からお話がありますが、この学校林については、高森小学校は高森小学校の学校林があったんですね。色見は色見の学校林があるわけ、上色見は上色見に学校林がある。だからこう、町の方々から話が出ておりました。これは難しいわね、この学校林の扱い方については。これはもう、高森中央小学校、色見も上色見も高森も一緒になっているから、もうどこも全部同じ高森中央小学校の学校林というわけにはいかんとじゃないの、どがんね。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） 東です。いや、それは構わないと思うとですよ。もう合併してますので、当然、所有は色見も上色見も高森も一緒の見方でいいと思いますけども。

○委員長（立山広滋君） とにかく、そういう話があったということ。

○委員（牛嶋津世志君） 牛嶋です。今、その件で学校林は基本的にPTAの所有だったということになってると思います。それは、役場の教育委員会にも権利は渡してやるというか、そこら辺は何か取り決めがあったの。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） それは、なかったと思うんですね。

○委員（牛嶋津世志君） PTAが絡むから触りができんのじゃないかという話も、いっちょ出てる。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） 当然、一番は今、実際に行ってる子どもたちですよ。あとはもう卒業しますので、そこでいろいろ決定していただければ、それでいいと思いますけど。

○委員長（立山広滋君） とにかく、そういう話があったということです。

それともう1点、先月の29日に、今度は商工会の方々との意見交換会並びに議会報告会があったんですけども、意見交換会の中で高森中学校の校舎と校舎の間に走っている道ですね、あれは町道ということで、非常にあそこを上から来れば、旧プール、駐車場から下の体育館めがけて、あそこを通行する車が結構いるということで、子どもの安全対策はどうなっているかという話も出ましたので、その辺のところ。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） 事務局長の東でございます。

平成14年ですかね、今の高森中学校が建築したのが、それ以前は里道が御存じのとおり、校舎の前が里道だったんですね。今、校舎をまたいでいるような感じですが、里道が。町道じゃなく里道です。またいでます。実際、里道の上に校舎が建っているような状態です。

委員会としては、東側にちょっとポールを立てて車を通さないほうで検討しています。本来なら用途の変更をして、中学校用地にするのが一番いいんですけど、

ちょっとまた里道を設けないといかんですよね、そうなった場合は違う場所に。だれん、人が通ればいいわけですので、車の1メートル50の間隔でポールを立てる。車は通れないような形にします。そういうふうには考えています。

○委員（本田生一君） それは今、局長言われたように、通さんほうがいいよ、車ね。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） 通さんということできんですね。人は通るけども、車は通れない、その間隔ですね、1メートル50。

○委員（本田生一君） 今、委員長が言ったように、意見交換会の中で、あそこの中は車通らせて走る人が何人かおるらしい。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） 体育館で社会体育とかでいろいろありますので、夜、夕方、上から入ってくる車が。

○委員（本田生一君） 私たちは、あそこは車が通れる、そういう認識ないからたい。あそこの中を車が通るとか、そういう気持ちはないけど、通る人がおるらしいもん。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） 西側はそれができないので、東側だけをちょっと150ぐらい開けて、ポールをという計画ではあります。

○委員長（立山広滋君） ほかにありませんか。

○社会体育係長（住吉勝徳君） 社会体育係長の住吉です。来年度の予算の話になるんですけども、30年度に、地域おこし協力隊というのをいろいろ町も入れてやってるんですけども、うちのほうで高SPOに1人、地域おこし協力隊を入れようかなというふうに、今、計画をしているところです。町民スポーツ、みんなと一緒に高SPOを盛り上げていこうということもありまして、1人地域おこし協力隊を来年度予算で入れたいというふうに思ってます。

以上です。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） ちょっとそれと関連して、事務局長、東です。

今、地域おこし協力隊の話がありましたが、この間、予算の説明会がございました。町長の来年度の自分の施策の方針も併せて、その中で公営の塾をやりたいと。公営の塾ですね、それに地域おこし隊を充てたいという話がありましたので、その地域おこし協力隊の募集が、その分でもまた後日あがるかもしれません。一応、申し添えておきます。

○委員（本田生一君） それ、もうちょっと詳しく聞きたい。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） 今、甲佐高校を、それこそ2週間ぐらい前のニュースでありましたけど、甲佐高校が公営の町で塾を始めたんですよ。それこそ地域おこし協力隊、2名雇って、その2人が専門で塾をやっていると。イメージとしては、それと一緒にような形をやりたいと。

○委員（本田生一君） それは、できればいいね、ほんとね。

○委員（佐伯金也君） 中学校から高校へ行くときの塾。

○教育委員会事務局長（東 幸祐君） 希望は、中学校3年生と高森高校の生徒、1、2、3年生をやりたいと。まだ全然、話は煮詰まっていないんですけど。そういう施策として打ち出すという話ではあります。

○委員（本田生一君） そういう人が、結局、高森高校に入ってもらってればね。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。

以上で教育委員会事務局に関連する付託案件については終了いたしました。お疲れでした。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） おはようございます。

住民福祉課関連の議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。説明をお願いします。どうぞ。

○住民福祉課長（佐伯 実君） おはようございます。住民福祉課長の佐伯でございます。

今回、御提案申し上げましたのは、補正1件でございます。担当のほうから詳細にわたりまして説明をしますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○住民福祉係長（眞原友紀君） おはようございます。福祉係 眞原です。

補正予算書の9ページのほうお開きください。民生費の児童福祉負担金でございますけれども、高森保育園、広域入所児童分ということで、入所人員が増えておりますので、その分の負担金の増額でございます。

その次の4節滞納繰越分につきましても、見込みよりも歳入のほうが増えておりますので、その分を補正させていただいております。

それから、その下の民生費の使用料、児童福祉施設使用料の滞納繰越分でございますけれども、これ当初1万円組んでおりましたけれども、町立保育園分につきましては滞納繰越がございませんでしたので、今回、減額をさせていただいております。

それから、国庫負担金でございますが、障害福祉費負担金の更生医療の給付費負担金は、歳出のほうで補正をさせていただいておりますけれども、透析患者だったり、心臓疾患の方の更生医療の分の件数が増えておりますので、その分の国庫負担金の分、2分の1のほうを補正させていただいております。

それから、5節の支援費負担金でございますけれども、補装具の給付事業、それから障害児のサービスに関する部分の、この分に関しても2分の1の国庫負担金の補助金のほうを増額させていただいております。

続きまして、10ページでございますけれども、一番上、障害福祉費補助金の障害者総合支援事業の補助金でございますけれども、これものちほど歳出で出てまいりますけれども、システム改修に伴う分の2分の1の国庫補助を計上させていただきます。

続きまして、国庫委託金、国民年金事務取扱の委託金ですけれども、国民年金システムの改修費ということで、これにつきましては10分の10の国庫補助となっております。

それから、県支出金です。一番下のほうになりますけれども、これは先ほど説明しました分の県補助分、4分の1の分の補正をさせていただきます。

それから、11ページのほうを御覧ください。民生費の県補助金、多子世帯保育料の補助金でございますけれども、これは3歳未満の第3子以降に対する分の県の補助金が見込み件数が増えておりますので、その分を増額させていただきます。

結婚チャレンジ事業の補助金につきましては、県の補助金の上限額が10万円ということで、社協のほうに補助金を出しております結婚チャレンジ関係の分の県補助金を計上させていただきます。

それから、12ページのほうをお開きください。20款の諸収入の過年度収入でございますけれども、平成28年度の国庫県費関係の精算金ということで、厚労省関係につきましては、翌年度精算となっておりますので、不足分を今回、過年度収入ということで計上させていただきます。

歳入につきましては、以上でございます。

○住民係長（緒方久哉君） 住民係の緒方です。

続きまして、歳出に入ります。14ページをお開きください。14ページの最下段になります。款2総務費のうち、目1戸籍住民基本台帳費の中で、需用費、印刷製本費として9万3,000円計上させていただきます。こちらにつきましては、窓口で発行する戸籍や住民票等の偽造防止用紙が残り少なくなりましたので、今回、補正させていただきます。

以上です。

○住民福祉係長（眞原友紀君） 福祉係 眞原です。

15ページのほうお開きください。社会福祉総務費の23節、償還金利子及び割引料でございますけれども、これにつきましても、先ほど歳入のときに説明しましたが、厚労省関係、翌年度精算となっておりますので、余分にいただいた分を逆に返還する分の予算を計上させていただきます。

それから、2目の障害福祉費の委託料でございますが、障害者医療費ですね、

更生医療、先ほど申しましたように心臓疾患であったり、透析であったりの患者さんのほうが増えていらっしゃいますので、その分を補正をさせていただいております。システム改修費につきましても必要となっておりますので、先ほど補助金が2分の1ということで、御説明させていただいた部分です。補装具の給付費につきましても、今年度、電動車いすの大きい部分の申請があがっておりまして、その分ではほかの部分を見込んでいた部分が不足しましたので、今回補正をさせていただいております。障害福祉サービス費も利用者数が増えておりますので、今回補正をさせていただいております。

それから、その次の23節ですけれども、重心医療の過払い金による返還金ということで、以前、委員会のほうでも説明させていただきました重心医療の分の県に対する分の返還金を計上させていただいております。

続きまして、16ページのほうをお開きください。児童福祉費の総務費でございますが、出産祝い金につきまして、今年度これから以降の母子手帳の交付件数を見させていただきまして、不足となる分が約195万ということで今回補正をさせていただいております。

児童措置費でございますが、これは児童手当に関する分の国庫・県費の返還金となっております。

続きまして、17ページです。13節の委託料ということで、保育所の広域入所の分の委託が増えている分、それから高森保育園の人数が当初よりも増えている分、それから処遇改善システム改修の分ということで、委託料計上させていただいております。扶助費ですけれども、認定こども園、高森幼稚園の施設型給付費の不足分を計上させていただいております。

それから、償還金利子及び割引料につきましても、先ほど説明した分でございます。

色見保育園の備品購入費ということで、インクジェットプリンターとDVDレコーダーのほうに年度途中で壊れましたので、今回補正をさせていただいております。

次の国民年金の事務取扱費委託料ということで、先ほど歳入のときに説明しましたけれども、システム改修ということで10分の10の補助がある分でございます。

以上でございます。

○委員長（立山広滋君） 今、説明が終わりましたけれども、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） ありませんか。質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 討論なしと認めます。

本案について採決します。議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、住民福祉課に関連する付託案件については終了いたしました。お疲れさまでした。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 日程第2、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査については、1. 社会福祉と健康に関する事項、2. 健康保険税に関する事項、3. 保育園に関する事項、4. 学校教育及び社会教育の振興に関する事項、以上、4項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで、文教厚生常任委員会を閉会します。

お疲れでした。

-----○-----

閉会 午前11時45分

平成 29 年第 4 回定例会

建設経済常任委員会会議録

平成 29 年 12 月 12 日

高 森 町 議 会

平成29年第4回定例会建設経済常任委員会記録

平成29年12月12日

開会 午前10時00分

-----○-----

○委員長（後藤三治君） おはようございます。

定足数に達しましたので、建設経済常任委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

○委員長（後藤三治君） 日程第1、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

まず、農林政策課関連の議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って発言してください。また、説明はページの順を追って説明をしてください。よろしく申し上げます。

○農林政策課長（後藤健一君） おはようございます。農林政策課長の後藤です。

今日は、一般会計補正予算の説明ということで参りました。それでは、担当係長より、それぞれの項目に従って、順に上から説明してまいります。よろしくお願いいたします。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

それでは、平成29年度一般会計補正予算書（第6号）の11ページを御覧ください。

まず、歳入のほうからいきたいと思います。県支出金、県補助金、5農林水産業費県補助金、農林振興費補助金として、931万4,000円を計上しております。台風被害生産施設復旧対策事業費として90万4,000円、中山間農業モデル地区支援事業交付金として841万円計上しております。まず、台風被害のほうですけれども、1件台風のほうで南在の方が被災されておりますので、このポンプとポンプの小屋の修繕費として補助金が、国のほうから30パーセント、県のほうから20パーセント出ておりますので、その分を計上させていただいております。また、下の中山間農業モデル地区支援事業交付金につきましては、草部南部地域が熊本県の中山間モデル支援事業のモデル地域として、県内5カ所のうちの1カ所に選定されております。その中で、平成29年度につきましては下切の路地からハウスに転換する際のハウスの設置、またそれに伴う土地の基盤の整

備、そして付随する農業用の機械を購入するという事で、この841万円計上させていただきます。これは半分が県のほうから出るようになっております。

次、林業振興費補助金84万6,000円、間伐材供給安定化緊急対策事業補助金として計上させていただきますが、当初の見込みより森林組合またはNPOふるさと創生において、間伐材の生産量が当初より増えましたので、増額させていただきます。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君） 有機農業推進係の甲斐です。

12ページをお開きください。20款諸収入、4項雑入、2目雑入、2節雑入で、農業振興費で75万6,000円を計上いたしております。これは、当初予算は396万円でしたけど、丸美屋さまより7月に工場長と課長が来られまして、月平均11回だったのですが、24時間営業したいので、月最低でも14回は運んでくれということでしたので、月平均39万3,000円の12月で、471万6,000円から当初予算の396万円を引いて、歳入欠陥防止のため75万6,000円を計上いたしております。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

同項目の中山間地域等直接支払事業に伴う返還金45万6,805円、これにつきましては上在牧野集落と芹口集落のほうから錯誤がありましたので、その分の返還金となっております。

歳入については以上です。

○委員長（後藤三治君） 歳出もお願いします。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

それでは、歳出に移らせていただきます。補正予算書の18ページを御覧ください。農林水産業費、農業費、農業総務費の19節負担金補助及び交付金、阿蘇南部農業用廃プラ処理対策協議会負担金として9万8,000円増額計上させていただきますが、これにつきましては火山灰の降灰ですね。また台風被害等によりまして、ビニールが結構出ております。その分で、負担金を増額して計上させていただきます。

続きまして、農業振興費、19節負担金補助及び交付金ということで、平成29年度台風被害生産施設復旧対策事業補助金、先ほど申しましたように、1件、南在のほうから水稻用のポンプ、またポンプの小屋が全壊しておりますので、その分の補償費として計上させていただきます。また、中山間農業地区、農業モデル地区支援事業交付金として、県からいただく分を841万円、そのまま下切のほうに下したいと思っております。また、それに伴いまして、農林業振興

事業補助金50万円、これにつきましては高森町農林業振興等交付金の中で単県事業につきましては、2分の1、または上限50万円で支出ができるということになっておりますので、その分、高森町の上乗せ分として50万円計上させていただきます。

次に、23節償還金利子及び割引料34万3,000円、中山間地域直接支払事業補助金、返還金として芹口、また上在の牧野からいただいた分を県のほうに返還するとして、同額を計上させていただきます。

続きまして、8農地費、12節役務費66万8,000円、芝原ため池関係登記の手数料として計上させていただきます。これにつきましては、水路の付け替え等に伴いまして、境界確認作業に時間がかかりまして、登記の手続きが遅れたため、今年度また計上させていただきます。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君） 有機農業推進係の甲斐です。

同じく18ページの10目農業活性化施設費、11節の需用費で、消耗品として20万円を計上しております。これは、機械等の部品の交換等に20万円を計上いたしました。次に、燃料費で35万4,000円、月平均17万7,000円ほどかかっておりますので、2カ月分の35万4,000円を計上しております。修繕料で50万円、残が27万4,000円しかありませんので、大きい修理とかたまにありますので、そのために50万円を計上いたしました。

13節委託料110万1,000円、これは先ほど歳入のほうで申しましたけど、当初予算で366万3,000円を運送会社に委託しておりましたけど、8月から台数が増えましたので、月平均39万7,000円の12月で、476万4,000円、それから当初予算の366万3,000円を引きまして、110万1,000円を補正いたしました。

続きまして、19ページの18節備品購入費で、当初からありましたプリンターが使用不能になりましたので、5万2,000円をインクジェット複合機のために計上いたしております。

以上です。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

同19ページを御覧ください。続きまして、林業振興費に移らせていただきます。まず需用費として、印刷製本費5万円を計上させていただきます。これにつきましては、南郷檜の所有者説明会の資料として、当初よりも資料の説明枚数が増えましたので、その分を増額計上させていただきます。

次に、12節役務費、阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会出品時市場手数料として5万円増加計上。これは熊本木材にて開催されました銘木及び、本年は阿蘇森

林組合の高森支所で開催されましたヒノキ市に、本町のみならず南郷檜ブランド化推進協議会の会員さまの南郷檜を出品させていただきまして、その際、優良間伐材が多く出品されましたので、それに伴う市場の手数料の増額となっております。

次に、使用料及び賃借料3万円、これは今、阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会の事務局を森林組合の一部を借りて行っておりますけれども、そちらのほうセキュリティの問題で、森林組合のネットワーク回線を使用することができません。なので、メールのやり取りとか、県とのやり取りも必要になってきますので、光ブロードバンドを引き込むということで、3万円計上させていただいております。

次に、19節負担金補助及び交付金169万4,000円、これは歳入でも申しましたように、間伐材が多く出ておりますので、間伐材供給安定化緊急対策事業補助金として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（後藤三治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、どうぞ森田委員。

○委員（森田 勝君） はい、森田です。中山間農業モデル地区支援事業交付金の840万について聞きたい。これは詳細は後ろのほうに出ていますが、おそらく下切地区での交付金だと、さっきから話は聞いていますが、ハウスとか、いろいろ建てられるという話がございしますが、この地域において基盤整備なり、ハウスなりを建てられるというような話を聞いておりますが、どのような計画でいかれるのか。それから、ハウスは面積はどのくらいなのか、お伺いしたいと思います。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

今、森田議員のほうから質問にありました旨、回答させていただきます。下切地区では、平成29年度、今年度に約2反5畝のハウスの設置を検討しております。作物につきましては、ピーマン等、検討されておまして、高収益野菜ということで考えられております。それに伴いまして、4反ほど圃場の整地ですね、基盤整備とまではいきませんが、整地をもらって、そこにハウスを建てるということになっております。将来的には、下切のほうでは、農家レストランだったり、今現在も集めたものを出荷をしておりますけれども、ある一定の必要ロードを出荷できるような体制を整えて、市場等との契約にもっていきたいというふうに考えられておりますので、そういった計画を熊本県のほうで認められまして、モデル地区として支援するというふうになっております。

以上です。

○委員（森田 勝君） 森田です。2反5畝のハウス面積という話がありました。作

物的にはおそらく、先ほどから話があるように、農家レストランを開くというのは、大々的な作物じゃないという感じも受けたわけでございますが、どういう作物を選定しておられるのか、ちょっと。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

先ほど申しましたように、ピーマンとか、トマトとか、高収益野菜というのを検討されてまして、田舎の農家レストランですので、珍しいものというよりも、地元で採れた野菜等を使ったものです。女性の活躍の場をつくるということも考えられておりますので、そういったところで活用できればなど。珍しい野菜を何かつくるということでないみたいですね。今、ずっと露地でやっておりますので、有害獣からもかなりやられておりますので、そういった対策にもなるのかなというふうに思います。

○委員（森田 勝君） はい、分かりました。

○委員長（後藤三治君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 討論なしと認めます。本案について採決します。

議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、農林政策課に関連する付託案件については終了いたしました。どうもお疲れでございました。

-----○-----

休憩 午前10時15分

再開 午前11時00分

-----○-----

○委員長（後藤三治君） 休憩前に引き続きまして、建設経済常任委員会を開催します。

建設課関連の議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って発言してください。

い。また、説明はページの順を追って説明をしてください。よろしく申し上げます。

○建設課長（沼田勝之君） 建設課長の沼田です。本議会に提案しております一般会計補正予算につきまして、担当係長よりただいまから御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○土木係長（土井谷顕君） 土木係 土井谷です。

平成29年度高森町一般会計補正予算について御説明いたします。高森町一般会計補正予算書（第6号）の歳出の20ページをお開きください。

第7款土木費、第2項道路橋梁費、1目道路維持費、12節役務費です。30万円増額補正を計上しております。これは町道の分筆登記手数料です。次に、16節原材料費です。24万5,000円増額補正を計上しております。これは緊急に町道を修繕する必要がある箇所の原材料費です。

続きまして、第2目道路新設改良費、9節旅費です。1万円、増額補正を計上しております。これは、年度末までに必要と考えられる旅費を追加計上いたしました。

以上です。

○委員長（後藤三治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、森田委員。

○委員（森田 勝君） はい、森田です。この関係ではないのですが、今、町道、それから県道等、道路がございます。なかには県道から、ちょっと入って自分たちの私道、高森は多ございますが、例えば県道・町道からですね、すぐ行って舗装が荒れとったとか、いろんな話がございます。そのなかで補修対象としては、どれぐらいまでの考えをもっておられるのかということをお伺いしたいと思います。まあ、中までということではできんかもしれんが、例えば県道があつて1メートル手前ぐらいの所がほげとったとか、やっぱりあるわけですね。そういうときは、どういうふうな対応を町としては取られるのかを、ちょっとお伺いします。

○土木係長（土井谷顕君） 土木係 土井谷です。

先の森田議員が質問された内容について御説明いたします。はっきり申し上げますと、町道に隣接しとった場合は、臨機応変に対応したいと思います。要は、町道に出入りするときに、危険が及ぶと運転するときに支障がある、危険があると思うときには、町のほうで修繕したいというふうに考えております。

以上です。

○委員（森田 勝君） はい、ありがとうございました。

○委員長（後藤三治君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 討論なしと認め、本案について採決します。

議案第55号、平成29年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第58号、平成29年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。

それでは、建設課の説明を求めます。

○水道係長（白石孝二君） 水道係 白石です。

それでは、平成29年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。今回の補正は、歳入の変更はありません。歳出について、消費税の確定申告に伴う公課費の増額と、燃料費の増額が主となっております。

予算書の6ページをお開きください。第1款水道費、第1項業務費、第1目一般管理費、第2節給料、第3節職員手当等については、人事院勧告に伴う増額となっております。

第11節需用費については、燃料費を8万円増額しております。

第27節公課費については、平成28年度簡易水道事業の確定申告に伴い、来年3月の中間申告の増額が確定したことに対する増額補正で、110万円を計上しております。主な要因は、平成28年度の工事請負費が町道中学校西口線の本管布設替工事のみだったため、工事対象仕入控除額、いわゆる経費の分が減少して消費税が増額となったものです。

第4款予備費については、水道費で増額した分を減額調整しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（後藤三治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 討論なしと認め、本案について採決します。

議案第58号、平成29年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、建設課に関連する付託案件については終了いたしました。建設課のほうから説明したい案件があるということですので、許可いたします。このあとは記録を止めます。

-----○-----

○委員長（後藤三治君） 日程第2、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査については、①農林水産業に関する事項、②土木行政に関する事項、③水道事業及び農業用水事業の運営に関する事項、以上、3項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで、建設経済常任委員会を閉会します。

お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午前11時10分